

様式1

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1. 医療法人の概要

(1) 名称 社会医療法人健友会

- ① 財団 社団(出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

注)①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市下町2番11号

注)複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和52年12月26日

※社会医療法人 平成23年4月1日 認定

(4) 設立登記年月日 昭和52年12月27日

※社会医療法人 平成23年4月1日

(5) 役員及び評議員

※添付書類6 付表1(理事、監事、評議員に関する明細表)

注)1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の専任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2. 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。))の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	社会医療法人健友会 上戸町病院	長崎市上戸町4丁目2番20号	一般病床 60床 療養病床 44床
診療所	社会医療法人健友会 大浦診療所	長崎市大浦町9番30号	無床診療所
〃	社会医療法人健友会 香焼民主診療所	長崎市香焼町501番地	〃
〃	社会医療法人健友会 花丘診療所	長崎市花丘町13番19号	〃
〃	社会医療法人健友会 五島ふれあい診療所	五島市三尾野2丁目1番29号	〃

- 注)1. 地方自治法第244条第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名 の下に
 []書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳
 []書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設の許病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 付帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類または事業所名	実施場所	備考
訪問看護ステーション	長崎市大浦町9番30号	訪看ステーションそよかぜ
訪問介護・介護予防訪問介護	長崎市大浦町9番30号	健友会ヘルパーステーション
介護予防・日常生活支援総合事業	長崎市大浦町9番30号	健友会ヘルパーステーション
身体障害者居宅介護事業	長崎市大浦町9番30号	(同上)
知的障害者居宅介護等事業	長崎市大浦町9番30号	(同上)
児童居宅介護等事業	長崎市大浦町9番30号	(同上)
居宅介護支援事業・介護予防居宅介護 支援事業	長崎市大浦町9番30号	健友会ケアプランセンター
通所介護事業・介護予防通所介護事業	長崎市戸町4丁目7番20号	戸町ふくし村デイサービスセンター
地域密着型通所介護・介護予防 地域密着型通所介護事業	長崎市星取2丁目2番43号	デイサービスきらり
地域密着型通所介護・介護予防 地域密着型通所介護事業	五島市三尾野2丁目1番29号	五島ふれあい診療所
介護予防・日常生活支援総合事業	長崎市戸町4丁目7番20号	戸町ふくし村デイサービスセンター
介護予防・日常生活支援総合事業	長崎市星取2丁目2番43号	デイサービスきらり
介護予防・日常生活支援総合事業	五島市三尾野2丁目1番29号	五島ふれあい診療所

様式1 事業報告書

種類または事業所名	実施場所	備考
短期入所生活介護事業・介護予防 短期入所生活介護事業	長崎市戸町4丁目7番20号	戸町ふくし村ショートステイ
ホームヘルパー養成研修事業	長崎市大浦町9番30号	健友会ヘルパーステーション
認知症対応型共同生活介護事業・ 介護予防認知症対応型共同生活介 護事業	長崎市星取2丁目2番43号	グループホーム星取
認知症対応型共同生活介護事業・ 介護予防認知症対応型共同生活介 護事業	長崎市戸町4丁目7番20号	グループホーム 風の丘
特定施設入居者生活介護事業・介 護予防特定施設入居者生活介護 事業	長崎市戸町4丁目7番20号	有老ホーム ポポロの森
介護付有料老人ホーム	長崎市戸町4丁目7番20号	有老ホーム ポポロの森
住宅型有料老人ホーム	長崎市戸町4丁目7番20号	有老ホーム ポポロの森
小規模多機能型居宅介護・介護予 防小規模多機能型通所介護事業	長崎市戸町4丁目7番20号	うちんがた戸町

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務(社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
法人所有物件の賃貸	長崎市戸町4丁目7番20号	こぼと保育園(市認可)
法人所有物件の賃貸	長崎市戸町4丁目7番20号	放課後事業健全育成事業 (市委託)
法人所有物件の賃貸	長崎市花丘町13番19号	鍼灸所

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年 6月25日

第1号議案 2021年度決算報告の承認

第2号議案 2021年度利益処分の承認

第3号議案 役員選任に関する件

令和5年 3月25日

第1号議案 2022年度活動総括・2023年度活動方針の承認

第2号議案 2023年度予算の承認

第3号議案 2023年度借入限度額の承認

第4号議案 2023年度役員報酬限度額の承認

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

様式1 事業報告書

(5)当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

なし

(6)当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

注)全ての指定内容について記載しても差し支えない

(7)その他

注)当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式第一号

法人名 社会医療法人健友会
所在地 長崎市下町2番11号

※医療法人整理番号

貸借対照表

(令和 5年 3月 31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,065,680	I 流動負債	493,252
現金及び預金	484,114	買掛金	23,440
事業未収金	534,368	未払金	36,299
未収金	35,627	長期借入金1年以内返済	274,468
たな卸資産	8,118	短期リース債務	2,019
前払費用	4,001	未払費用	133,409
その他の流動資産	3,231	未払法人税等	121
貸倒引当金	△ 3,779	未払消費税等	1,871
		預り金	13,801
		前受収益	7,089
		仮受金	734
II 固定資産	2,199,166		
1 有形固定資産	2,038,818	II 固定負債	2,150,932
土地	1,251,323	長期借入金	1,464,124
建物	587,489	長期リース債務	7,408
建物付属設備	93,812	退職給付引当金	651,387
構築物	14,711	長期預り金	28,012
医療機器	73,561		
器械備品	8,846	負債合計	2,644,184
リース資産	9,076		
2 無形固定資産	24,050	純資産の部	
電話加入権	1,686	科目	金額
ソフトウェア	22,364	I 積立金	620,663
3 その他の資産	136,299	設立等積立金	80,000
長期性預金	70,000	繰越利益積立金	540,663
長期貸付金	57,488		
長期前払費用	7,007	純資産合計	620,663
出資金	660		
差入保証金	160	負債・純資産合計	3,264,846
敷金	252		
その他の固定資産	732		
資産合計	3,264,846		

様式第二号

法人名 社会医療法人健友会
所在地 長崎市下町2番11号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,610,889
2 事業費用		2,476,817
本来業務事業利益		134,072
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		692,662
2 事業費用		704,233
附帯業務事業損失		11,571
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		4,865
2 事業費用		3,314
収益業務事業利益		1,551
事 業 利 益		124,052
II 事業外収益		
受 取 利 息	9	9
III 事業外費用		
支 払 利 息	10,205	10,205
経 常 利 益		113,856
IV 特別利益		
固定資産売却益	5,828	
設備補助金	2,475	8,303
V 特別損失		
固定資産圧縮記帳損	2,313	
その他の特別損失	11	2,324
税引前当期純利益		119,834
法人税・住民税及び事業税	121	121
当期純利益		119,713

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式第三号

法人名 社会医療法人健友会
 所在地 長崎市下町2番11号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 5年 3月 31日現在)

1. 資 産 額 3,264,846 千円
 2. 負 債 額 2,644,184 千円
 3. 純 資 産 額 620,663 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,065,680
B 固 定 資 産	2,199,166
C 資 産 合 計 (A+B)	3,264,846
D 負 債 合 計	2,644,184
E 純 資 産 (C-D)	620,663

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 社会医療法人健友会
 所在地 長崎市下町2番11号

※医療法人格理番号

--	--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

社会医療法人 健友会
理事長 宮崎 幸哉 様

2023年6月5日

監事監査報告書

社会医療法人 健友会
監事 戸川 佳子
監事 山口 喜久雄
監事 和田峯 暢

社会医療法人健友会の2022年4月1日から2023年3月31日までの2022年度の業務および財産の状況、理事の職務の執行状況について監査を行いました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。決算資料および残高明細をもとに監査手続きを実施しました。また、監査を行うにあたり、考慮すべき監査上の留意点などについて会計監査人による期末監査結果について報告を受けました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正に監査を行っていることを確認しました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び寄付行為に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②会計帳簿等は、記載すべき事項を正しく記載し、計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- ③計算書類は、法令及び寄付行為に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- ④理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実は認められません。

(2) 会計監査人による監査手続き及び報告書については、相当であると認めます。

以上

別 表 1

医療法第42条の2第1項第4号（口を除く）の要件に該当する旨を説明する書類

社会医療法人健友

申請者名 理事長 宮崎 幸哉

住 所：長崎市下町2番11号

以下のとおり相違ありません。

開設する全ての病院又は診療所		救急医療等確保事業
名 称	所 在 地	
社会医療法人健友会 上戸町病院	長崎市上戸町4丁目2番20号	救急医療
社会医療法人健友会 大浦診療所	長崎市大浦町9番30号	
社会医療法人健友会 香焼民主診療所	長崎市香焼町501番地	
社会医療法人健友会 花丘診療所	長崎市花丘町13番19号	
社会医療法人健友会 五島ふれあい診療所	五島市三尾野2丁目1番29号	

(記載上の注意事項)

- 「開設する全ての病院又は診療所」欄には、医療法第42条の2第1項第5号の基準に適合するか否かに係わらず開設する病院又は診療所（指定管理者として管理する病院又は診療所を含む。）を全て記載すること。
- 2以上の都道府県の区域において病院又は診療所を開設する場合は、都道府県毎に順に記載すること。
- 「救急医療等確保事業の別」欄に記載する内容は、申請書（別添2-1）又は決算届（別添2-2）に記載した内容と一致していること。

添付書類（構造設備及び体制）

医療法第42条の2第1項第5号の要件に該当する旨を説明する書類

申請者名： 社会医療法人健友会
 理事長 宮崎 幸哉
 住所： 長崎市下町2番11

以下のとおり相違ありません。

施設名	社会医療法人健友会上戸町病院
施設の所在地	長崎市上戸町4丁目2番20号
管轄保健所名	長崎保健所

1 診療科目

科目	内科	外科	整形外科	消化器科	呼吸器科	循環器科
	リハビリテーション科	リウマチ科	麻酔科	放射線科	神経内科	科
		科	科	科	科	科

2 許可病床数

一般		療養		結核		精神		感染症		合計	
室	床	室	床	室	床	室	床	室	床	室	床
22	60	12	44							34	104

3 構造設備

(1) 総括表（該当する業務の区分及び所有する施設・設備等の□にチェックすること。）

業務の区分	施設	設備等
<input checked="" type="checkbox"/> 救急医療	<input type="checkbox"/> 集中治療室	<input type="checkbox"/> 分娩監視装置
<input type="checkbox"/> 精神科救急医療	<input type="checkbox"/> 母体胎児集中治療管理室	<input type="checkbox"/> 新生児用呼吸循環監視装置
<input type="checkbox"/> 災害医療	<input type="checkbox"/> 新生児集中治療管理室	<input checked="" type="checkbox"/> 超音波診断装置
<input type="checkbox"/> へき地医療	<input checked="" type="checkbox"/> 診察室 <input checked="" type="checkbox"/> 手術室 <input checked="" type="checkbox"/> 処置室	<input type="checkbox"/> 新生児用人工換気装置
<input type="checkbox"/> 病院	<input checked="" type="checkbox"/> 臨床検査施設 <input checked="" type="checkbox"/> エックス線診療室	<input type="checkbox"/> 微量輸液装置 <input type="checkbox"/> 保育器
<input type="checkbox"/> へき地診療所	<input checked="" type="checkbox"/> 調剤所 <input type="checkbox"/> 保護室 <input type="checkbox"/> 面会室	<input type="checkbox"/> 簡易ベッド <input type="checkbox"/> 携帯用医療機器
<input type="checkbox"/> 周産期医療	<input type="checkbox"/> 専用病床(床)	<input checked="" type="checkbox"/> 食料 <input checked="" type="checkbox"/> 飲料水 <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品
<input type="checkbox"/> 小児救急医療	<input checked="" type="checkbox"/> 優先的に使用される病床	<input checked="" type="checkbox"/> 自家発電装置
	<input type="checkbox"/> 備蓄倉庫	<input type="checkbox"/> トリアージタグ
	<input type="checkbox"/> ヘリポート(□敷地内 □近接地)	<input type="checkbox"/> 救急用自動車
	<input type="checkbox"/> 医師住宅 <input type="checkbox"/> 看護師住宅	<input checked="" type="checkbox"/> 広域災害・救急医療情報システム

(2) 災害医療の確保に関する事業に係る病院の概要

区 分	構造の概要	耐震基準	用途の区分	室 数

(3) 開設するへき地診療所の所在地の都道府県において病院を開設する場合の
当該病院の概要

病 院 名	施 設	へき地診療所からの入院患者の 受入れ体制
	<input type="checkbox"/> 診察室 <input type="checkbox"/> 手術室 <input type="checkbox"/> 処置室 <input type="checkbox"/> 臨床検査施設 <input type="checkbox"/> エックス線 診療室 <input type="checkbox"/> 調剤所 <input type="checkbox"/> 病床数 (床) <input type="checkbox"/> 医師住宅 <input type="checkbox"/> 看護師住宅	
	<input type="checkbox"/> 診察室 <input type="checkbox"/> 手術室 <input type="checkbox"/> 処置室 <input type="checkbox"/> 臨床検査施設 <input type="checkbox"/> エックス線 診療室 <input type="checkbox"/> 調剤所 <input type="checkbox"/> 病床数 (床) <input type="checkbox"/> 医師住宅 <input type="checkbox"/> 看護師住宅	
	<input type="checkbox"/> 診察室 <input type="checkbox"/> 手術室 <input type="checkbox"/> 処置室 <input type="checkbox"/> 臨床検査施設 <input type="checkbox"/> エックス線 診療室 <input type="checkbox"/> 調剤所 <input type="checkbox"/> 病床数 (床) <input type="checkbox"/> 医師住宅 <input type="checkbox"/> 看護師住宅	

4 職種別従業員数

職種 人員	医師	歯科 医師	薬剤師	診療 放射線 技師	歯科 技工士	臨床 検査技師	歯科 衛生士	看護 師	助産 師	栄養 士	理学 療法士	作業 療法士	臨床 工学技士	事務 職員	調理 師	その他	計
定員	10	0	3	1	0	1	0	34	0	1	7	4	0	0	0	0	61
実人員	10	0	4	5	0	6	0	65	0	3	33	11	2	21	6	50	216
内特殊 関係者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

5 勤務体制

	体制	昼間（15時現在）		夜間（3時現在）		休日（15時現在）	
		専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任
医師	病院内	0	9	0	1	0	1
	オンコール	0	0	0	2	0	3
内 精神科医（再掲）	病院内	0	0	0	0	0	0
	オンコール	0	0	0	0	0	0
内 小児科医（再掲）	病院内	0	0	0	0	0	0
	オンコール	0	0	0	0	0	0
内 産婦人科医（再掲）	病院内	0	0	0	0	0	0
	オンコール	0	0	0	0	0	0
薬剤師	病院内	0	4	0	0	0	0
	オンコール	0	0	0	0	0	0
診療放射線技師	病院内	0	4	0	0	0	0
	オンコール	0	0	0	1	0	1
臨床検査技師	病院内	0	4	0	0	0	0
	オンコール	0	0	0	1	0	1
看護師	病院内	0	35	0	7	0	13
	オンコール	0	0	0	0	0	0
合計	病院内	0	58	0	8	0	14
	オンコール	0	0	0	4	0	5
内 救急医療（再掲） （精神科救急医療含む）	病院内	0	9	0	2	0	2
	オンコール	0	0	0	4	0	5
内 周産期医療（再掲）	病院内	0	0	0	0	0	0
	オンコール	0	0	0	0	0	0
内 小児救急医療 （再掲）	病院内	0	0	0	0	0	0
	オンコール	0	0	0	0	0	0

時間外等加算件数明細表

(自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月 31日)

区 分	6歳以上の件数	6歳未満の件数	合 計
初診料の算定件数	2,461 件	6 件	A 2,467 件
内 時間外加算の算定件数	180 件	2 件	① 182 件
内 休日加算の算定件数	215 件	0 件	② 215 件
内 深夜加算の算定件数	57 件	0 件	③ 57 件
内 時間外加算の特例の算定件数	0 件	0 件	④ 0 件

(自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日)

区 分	6歳以上の件数	6歳未満の件数	合 計
初診料の算定件数	2,922 件	24 件	A 2,946 件
内 時間外加算の算定件数	185 件	0 件	① 185 件
内 休日加算の算定件数	256 件	1 件	② 257 件
内 深夜加算の算定件数	74 件	0 件	③ 74 件
内 時間外加算の特例の算定件数	0 件	0 件	④ 0 件

(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

区 分	6歳以上の件数	6歳未満の件数	合 計
初診料の算定件数	3,174 件	34 件	A 3,208 件
内 時間外加算の算定件数	191 件	0 件	① 191 件
内 休日加算の算定件数	276 件	6 件	② 282 件
内 深夜加算の算定件数	64 件	0 件	③ 64 件
内 時間外加算の特例の算定件数	0 件	0 件	④ 0 件

(合 計)

区 分	6歳以上の件数	6歳未満の件数	合 計
初診料の算定件数	8,557 件	64 件	A 8,621 件
内 時間外加算の算定件数	556 件	2 件	① 558 件
内 休日加算の算定件数	747 件	7 件	② 754 件
内 深夜加算の算定件数	195 件	0 件	③ 195 件
内 時間外加算の特例の算定件数	0 件	0 件	④ 0 件

(記載上の注意事項)

○ (合計) の表以外については、会計年度毎に記載すること。

添付書類 1 - 1 (救急医療)

医療法第 4 2 条の 2 第 1 項第 5 号の要件に該当する旨を説明する書類

申請者名: 社会医療法人健友会
理事長 宮崎 幸哉

住 所: 長崎市下町 2 番 1 1 号

以下のとおり相違ありません。

病 院 名	社会医療法人健友会 上戸町病院
病院の所在地	長崎市上戸町 4 丁目 2 番 2 0 号
管轄保健所名	

[時間外等加算割合]

区 分	6 歳以上の件数	6 歳未満の件数	合 計
初診料の算定件数	8,557 件	64 件	A 8,621 件
内 時間外加算の算定件数	556 件	2 件	① 558 件
内 休日加算の算定件数	747 件	7 件	② 754 件
内 深夜加算の算定件数	195 件	0 件	③ 195 件
内 時間外加算の特例の算定件数	0 件	0 件	④ 0 件
時間外等加算割合 { (①+②+③+④) / A }			17.48% %

(記載上の注意事項)

○ 直近に終了した 3 会計年度における初診料 (診療報酬の算定方法 (平成 1 8 年厚生労働省告示第 9 2 号) 別表第一区分番号 A000 に掲げるものをいう。) の算定件数を記載すること。

添付資料

○ 時間外等加算件数明細表

添付書類 6

公的な運営に関する要件（医療法第42条の2第1項第1号から第3号まで及び第6号）に該当する旨を説明する書類（運営）

社会医療法人健友会

申請者名： 理事長 宮崎 幸哉

住 所： 長崎市下町2番11号



以下のとおり相違ありません。

1 運営組織（法第42条の2第1項第1号から第3号まで、規則第30条の35の3第1項第1号イ及びハ）

	総 数	最も人数の多い 親 族 等 の グ ル ー プ の 人 数	親 族 等 の 割 合	最も人数の多い 他の同一団体の グ ル ー プ の 人 数	他の同一団体 の 割 合
理 事	20人	0人	0%	0人	0%
監 事	3人			0人	0%
社 員	- 人	- 人	- %		
評議員	24人	0人	0%		

2 役員等の選任方法（規則第30条の35の3第1項第1号ロ）

（財団医療法人である場合は、該当する項目欄の□にチェックすること。）

- すべての評議員を理事会において推薦

3 報酬等の支給基準（規則第30条の35の2第1項第1号ニ）

（該当する項目欄の□にチェックすること。）

- 理事、監事及び評議員に対する報酬等について、支給基準を定めている

	支給基準の内容
理事	あり（理事、監事及び評議員に対する報酬の支給規程 資料1）
監事	あり（理事、監事及び評議員に対する報酬の支給規程 資料1）
評議員	あり（理事、監事及び評議員に対する報酬の支給規程 資料1）

添付資料

- 理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給規程 資料1

4 経理内容（規則第30条の35の3第1項第1号ホ及びへ）

区分	医療法人の関係者、株式会社その他営利事業を営む者又は特定の個人若しくは団体に対する特別の利益の供与の内容	特別の利益の有無
施設の利用	あり（法人所有施設の賃貸 寄附行為第6条に記載）	有 ・ 無
金銭の貸付け	あり（職員貸付金規程 参照）	有 ・ 無
資産の譲渡	なし	有 ・ 無
給与の支給	あり（理事、監事及び評議員に対する報酬の支給規程 資料1）	有 ・ 無
役員等の選任	あり（理事、監事及び評議員に関する明細書 書類付表1）	有 ・ 無
その他財産の運用及び事業の運営	なし	有 ・ 無

5 遊休財産（規則第30条の35の3第1項第1号ト及び第2項）

区 分	金 額
A 資産の総額	3,264,846,346 円
B 純資産の額	620,662,637 円
C 純資産の額の資産の総額に対する割合（ $B/A \times 100$ ）	19.0 %
D 控除対象財産の帳簿価額（イからハまでの合計額）	2,716,237,013 円
イ 本来業務の用に供する財産	1,561,291,471 円
ロ 附帯業務の用に供する財産	1,154,945,542 円
ハ 収益業務の用に供する財産	
ニ イからハまでに掲げる業務を行うために保有する財産	
ホ 減価償却引当特定預金	
ヘ 特定事業準備資金	
E 遊休財産額（ $(A-D) \times C$ ）	104,235,773 円
F 事業費用の額	3,184,364,538 円

添付資料

○ 直近に終了した会計年度の貸借対照表及び損益計算書（新たに社会医療法人の認定を受けようとする場合に限る。）

6 保有財産（規則第30条の35の3第1項第1号チ）

区 分	具 体 的 な 内 容	他の団体の意思決定への関与の有無
株 式	保有なし	有 ・ <input type="radio"/> 無
出 資	長崎市医師会協同組合 4,000 円 西日本自動車共済協同組合 1,000 円 全日本民医連厚生事業協同組合 655,000 円	有 ・ <input type="radio"/> 無
社団法人の社員権	保有なし	有 ・ <input type="radio"/> 無
組合契約	保有なし	有 ・ <input type="radio"/> 無
信 託	保有なし	有 ・ <input type="radio"/> 無
外国の法令に基づく財産	保有なし	有 ・ <input type="radio"/> 無

7 法令違反（規則第30条の35の3第1項第1号リ）

区 分	具 体 的 な 内 容	事実の有無
法令違反	なし	有 ・ <input type="radio"/> 無
勧告に反する開設、増床、種別変更	なし	有 ・ <input type="radio"/> 無
帳簿書類の隠ぺい、仮装	なし	有 ・ <input type="radio"/> 無
その他公益に反する事実	なし	有 ・ <input type="radio"/> 無

理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給基準

医療法第42条の2第1項第6号に基づく、医療法施行規則第30条の35の2項第1号二により、社会医療法人 健友会（以下、「当法人」という。）の理事等に対する支給基準を次のように定める。

第1章 対象となる役員

第1条 この基準の対象となるものは、当法人の理事・監事・評議員（以下「理事等」という。）とする。

第2条 理事等には、理事、職員（使用人）兼務役員等および非常勤の理事・監事・評議員等を含むものとする。

第2章 報酬等の範囲

第3条 この基準の対象となる報酬・賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益および退職手当（以下、「報酬等」という。）は、次のことを斟酌し、不当に高額とならないよう配慮する。

- (ア) 民間事業者の役員の報酬等
- (イ) 当法人の従業員の報酬等
- (ウ) 当法人の経理（特に損益・収支）の状況
- (エ) 当法人と同規模・類似内容の医療法人の状況
- (オ) その他、特に配慮すべき事項

第4条 理事等には、報酬・賞与・退職手当以外の「職務遂行の対価として受ける財産上の利益」は原則として支給しない。ただし、特別の理由があるとき、その理由・金額等を明らかにして理事会の議を経て、評議員会の決議を受けるものとする。

第5条 理事等には、この基準で定めるほか、特別の利益供与をしてはならない。

第3章 報酬の勤務形態による区分

第6条 理事等の報酬は、以下により支給する。

1. 医師の資格を有する理事は、医師免許資格取得年および相互協議し、理事会で決定する。
2. 医師でない常勤理事の報酬等は、理事会で決定する。
3. 理事の報酬等は、理事会で決定し、職務手当表（別紙資料1）により支給する。
4. 評議員の報酬は、支給しない

第4章 報酬の算定方法

第7条 職員（使用人）兼務役員を除く理事等に対する賞与は、原則支給しない。ただし、経営業績及び業務に対する貢献度等を総合的に勘案し公正な検討を行い、理事会の議を経て、評議員会で決定する。

第8条 理事に対する退職手当は、第3条に掲げた参酌基準をもとに「職員の退職手当に関する規程」に準じて退職手当として支給する。理事会の承認を受けるものとする。

第5章 報酬等の支給の方法及び形態

第9条 理事等に対する報酬等（退職手当）の支給方法は、原則として銀行振込により、源泉徴収税額を控除して支給する。

第6章 その他

第10条 この基準の改定は、公認会計士等の意見を聞き、理事会の議を経て行う。

第11条 この基準は、当法人の本部に置き、債権者等に開示するとともに長崎県知事に事業報告書等とともに届出・閲覧する。

第12条 この基準の管理は、当法人財務部・財務部長を責任者とする。

附則

この基準は、平成22年4月1日から施行する。

平成23年	4月	1日	一部改正	※社会医療法人への移行にともなう修文
平成25年	4月	1日	一部改正	※理事手当改正にともなう別表1改正及び修文
令和2年	5月	28日	一部改正	※理事手当改正にともなう別表1改正及び修文
令和3年	6月	10日	一部改正	※評議員会出席 別表1改正及び修文

別紙1

職 務 手 当 表

1. 役職毎に、職務給に別途手当として月額支給する。

理 事 長	400,000円
副 理 事 長	350,000円
専 務 理 事	160,000円
常 務 理 事	140,000円
理 事	15,000円
監 事	30,000円

2. 評議員会に出席した評議員には、交通費相当額として1回3,000円を支給する。

3. 前項の支給額の変更については、理事会の議を経るものとする。

別紙2

退 職 手 当 表

1. 退職時に「職員の退職手当に関する規程」に準じて退職手当として支給する。
2. 非常勤理事・監事については、支給しない。
3. 前項の支給額の変更については、理事会の議を経るものとする。

理事、監事、評議員に関する明細表 (2023年3月31日時点)

区 分	氏 名	親族等の関係	職 業	法人格の有無
理事長	宮崎 幸哉	なし	当法人理事長	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
			当法人五島ふれあい診療所 所長(兼務)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
			長崎市医師会 会員	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
			長崎県保険医協会 会員	有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
				有 ・ 無
副理事長	三宅 裕子	なし	当法人副理事長	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
			当法人上戸町病院 院長	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
			長崎市医師会 会員	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
			日本プライマリ・ケア連合学会 会員	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
			長崎県保険医協会 会員	有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
			日本リハビリテーション医学会 会員	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
専務理事	岡田 孝裕	なし	当法人常務理事	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
				有 ・ 無
				有 ・ 無
				有 ・ 無
常任理事	三浦 栄子	なし	当法人常任理事	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
			当法人上戸町病院 総看護師長	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
			日本看護協会 会員	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
				有 ・ 無
常任理事	松田 千春	なし	当法人常任理事	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
			当法人本部・財務部長	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
				有 ・ 無
				有 ・ 無
常任理事	國貞 由美子	なし	当法人常任理事	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
			当法人本部・総務部長	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
				有 ・ 無
				有 ・ 無
常任理事	山崎 理絵	なし	当法人常任理事	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
			当法人本部・人事部長	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
				有 ・ 無
				有 ・ 無
常任理事	近藤 慶	なし	当法人常任理事	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
			当法人上戸町病院副院長	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
			長崎市医師会 会員	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
			長崎県保険医協会 会員	有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
			日本プライマリ・ケア連合学会 会員	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
常任理事	浦川 隆宏	なし	当法人常任理事	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
			当法人上戸町病院 事務長	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
				有 ・ 無
				有 ・ 無
常任理事	相良 陽二	なし	当法人常任理事	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
			当法人介護事業部長	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無

理事、監事、評議員に関する明細表 (2023年3月31日時点)

区 分	氏 名	親族等の関係	職 業	法人格の有無
理 事	川尻 瑠美	なし	当法人理事	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
			当法人地域共同組織部長	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
			長崎県民主医療機関連合会事務局長	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
				有・ <input type="checkbox"/> 無
理 事	上尾 真一	なし	当法人理事	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
			当法人大浦診療所 所長	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
			長崎県保険医協会 会員	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
			日本プライマリ・ケア連合学会 会員	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
			日本内科学会 会員	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
			長崎市医師会 会員	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
理 事	山道 和則	なし	当法人理事	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
			当法人香焼民主診療所 所長	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
			日本プライマリ・ケア連合学会 会員	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
			長崎県保険医協会 会員	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
			長崎市医師会 会員	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
理 事	山本 孝子	なし	当法人理事	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
			当法人上戸町病院 副総看護師長	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
			日本看護協会 会員	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
				有・ <input type="checkbox"/> 無
理 事	中島 千穂	なし	当法人理事	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
			当法人 リハビリテーション部長	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
				有・ <input type="checkbox"/> 無
理 事	永田 勝美	なし	当法人理事	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
			させぼ健康友の会 副会長	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
			長崎県地域・自治体研究所 理事	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
				有・ <input type="checkbox"/> 無
理 事	中里 研哉	なし	当法人理事	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
			全日本建設交運一般労働組合長崎県本部委員長	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
				有・ <input type="checkbox"/> 無
				有・ <input type="checkbox"/> 無
理 事	溝浦 律子	なし	当法人理事	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
			長崎健康友の会 会長	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
				有・ <input type="checkbox"/> 無
理 事	森川 恵美子	なし	当法人理事	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
			長崎県健康友の会連絡会 会長	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
			長崎のうたごえ協議会 議長	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
			九州のうたごえ連絡協議会 事務局長	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
理 事	森川 俊一	なし	当法人理事	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
			当法人花丘診療所所長	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
			長崎県保険医協会 会員	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
			日本内科学会 会員	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
			長崎市医師会 会員	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無

理事、監事、評議員に関する明細表 (2023年3月31日時点)

区 分	氏 名	親族等の関係	職 業	法人格の有無
理 事	森 和史	なし	当法人理事	有・無
			長崎県商工団体連合会事務局長	有・無
				有・無
監 事	和田峯 暢浩	なし	当法人監事	有・無
				有・無
				有・無
				有・無
監 事	山口 喜久雄	なし	当法人監事	有・無
				有・無
				有・無
監 事	戸川 佳子	なし	当法人監事	有・無
				有・無
				有・無
評議員	池山 道夫	なし	長崎健康友の会 常任幹事	有・無
			長崎被爆地域拡大協議会 副会長	有・無
				有・無
				有・無
評議員	平野 睦子	なし	長崎健康友の会 幹事・南支部支部長	有・無
				有・無
				有・無
				有・無
評議員	吉原 寿一	なし	香焼健康友の会 会長	有・無
				有・無
				有・無
				有・無
評議員	荒木 伸三	なし	五島健康友の会 会長	有・無
				有・無
				有・無
				有・無
評議員	中村 孝一	なし	させぼ健康友の会 会長	有・無
				有・無
				有・無
				有・無
評議員	北原 辰巳	なし	させぼ健康友の会 事務局長	有・無
			北原企画(自営)	有・無
				有・無

理事、監事、評議員に関する明細表 (2023年3月31日時点)

区 分	氏 名	親族等の関係	職 業	法人格の有無
評議員	石田 亨	なし	諫早健康友の会 会長	有・ <u>無</u>
				有・無
				有・無
				有・無
評議員	吉岡 賢	なし	諫早健康友の会 事務局長	有・ <u>無</u>
				有・無
				有・無
				有・無
評議員	柿田 富美枝	なし	長崎原爆被災者協議会 事務局長	有・ <u>無</u>
				有・無
				有・無
				有・無
評議員	鮫島 和夫	なし	浪の平連合自治会長	有・ <u>無</u>
				有・無
				有・無
				有・無
評議員	里 英樹	なし	日本労働者協同組合連合会センター事業団 長崎事業所 所長	<u>有</u> ・無
				有・無
				有・無
				有・無
評議員	佐藤 澄人	なし	長崎県原水協事務局長	有・ <u>無</u>
				有・無
				有・無
				有・無
評議員	石崎 久美子	なし	下町自治会 会長	有・ <u>無</u>
				有・無
				有・無
				有・無
評議員	神崎 俊寛	なし	年金者組合長崎支部支部長	有・ <u>無</u>
				有・無
				有・無
				有・無
評議員	飯田 彰吾	なし	全日本建設交運一般労働組合長崎県本部書記長	有・ <u>無</u>
			長崎県社会保険推進協議会 監査	有・ <u>無</u>
				有・無
				有・無
評議員	内田 武志	なし	前健友会理事	有・ <u>無</u>
				有・無
				有・無
				有・無

理事、監事、評議員に関する明細表 (2023年3月31日時点)

区 分	氏 名	親族等の関係	職 業	法人格の有無
評議員	里 正善	なし	長崎県労働組合総連合 副議長	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
			長崎県自治体労働組合連合 執行委員長	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
			長崎県社会保障推進協議会 副会長	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
				有・無
評議員	吉次 實男	なし	長崎県商工団体連合会・共済会理事長	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
				有・無
				有・無
				有・無
評議員	小田 喬	なし	前健友会監事	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
				有・無
				有・無
				有・無
評議員	川浪 猛之	なし	前健友会監事	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
				有・無
				有・無
				有・無
評議員	園田 直子	なし	長崎健康友の会幹事・北支部支部長	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
				有・無
				有・無
				有・無
評議員	東 よね子	なし	新日本婦人の会県本部常任委員	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
				有・無
				有・無
				有・無
評議員	牧山 敬子	なし	長崎健康友の会幹事	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
			非核の政府を求める長崎県民の会事務局長	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
				有・無
				有・無

診療報酬などに関する規程

第1条 社会医療法人健友会の医療機関（以下病院という）の診療報酬及び使用料利用料等はすべてこの規程の定むる所に依る

- (1) 社会医療法人健友会上戸町病院
- (2) 社会医療法人健友会大浦診療所（※以下の診療所は、上戸町病院の規程に準ずる）
- (3) 社会医療法人健友会香焼民主診療所
- (4) 社会医療法人健友会花丘診療所
- (5) 社会医療法人健友会五島ふれあい診療所

第2条 病院の診療報酬の額は健康保険法の規定に依る療養に要する額の算定方法別表第一医科診療報酬点数表により算定して得た額とする。

2 保険証を持参せずまたは健康保険法の適用を受ける事のできない者に対する診療費の算定もまた同じ。

第3条 貧困の為本人の支払額の負担が困難と認める者については事情を調査し、別に定める「無料低額診療事業運営規程」にもとづいて診療費を減免することがある。

第4条 診療報酬点数表に定めのない手数料利用料などについては次の通り定める。

1. 原子爆弾被爆者、公害健康被害者、労災患者、予防接種による健康被害者の診療報酬は、法令等の規定に基づいて算定される額
2. 自動車事故被害者の診療報酬は、日本医師会・日本損害保険協会・自動車保険料率算定会の三者協議による自賠責保険診療費算定基準による標準料金
3. その他 別表「保険外（自費）料金一覧」に定める料金
 - イ 諸証明、諸手数料
 - ロ 諸診断料
死亡診断料、生命保険死亡診断料、普通診断料
特別診断料、身体検査料
 - ハ 妊娠診断料
 - ニ 健康診断料
諸検査を行なった時は別に報酬点数表に定める額を加算する。
4. 精密検査
 - 人間ドック（上戸町病院・日帰りのみ）
 - 肺 ドック（上戸町病院・日帰りのみ）
5. 使用料、利用料

第5条 この規程施行に際し必要な事項は病院長が定め、常務会に報告し各事業所に通知する。

附 則

- 2010年1月1日一部改正施行
- 2011年4月1日一部改正 社会医療法人への移行にともなう法人、医療機関の名称変更
- 2014年4月1日一部改正 消費税法改正による消費税率引き上げ対応

保険外サービス(自費)料金一覧

社会医療法人 健友会

診療報酬規程別表 2022年2月改訂

名 称		料 金 (税込)	備 考	
文 書 料	1 各種の診断書・証明書			
	診断書・証明書 (通院・入院)	3,300		
	塵肺診断書	5,500		
	成年後見人用診断書	5,500		
	難病臨床調査個人票	3,300		
	保育所入所証明書	1,100		
	自動車税減免の診断書	1,100		
	交通事故診断書(警察提出)	5,500		
	老人ホーム入所診断書	4,400		
	運転免許証取得のための診断書	5,500		
	資格取得に係る診断書	3,300	診察含む	
	2 傷病証明にかかわるもの			
	長期傷病補償給付	5,500		
	傷病証明書 (ハローワーク)	3,300		
	3 死亡にかかわるもの			
	死亡診断書	5,500	2通目からは2,200円	
	死体(胎)検案書	5,500	2通目からは2,200円	
	死体検案書(司法関係)	7,700	2通目からは3,300円	
	死体検案料	訪問した場合	16,500	別途、検案書料金が必要
		当院で行った場合	11,000	〃
	AI料	22,000		
	4 保険に関わるもの			
	保険関係(入院証明書・介護診断書)	5,500		
	保険関係(死亡・障害)	7,700		
	保険関係(主治医意見書)	3,300		
	5 身体障害者制度に関わるもの			
	手帳申請、福祉手当、年金、認定書等	5,500		
退院証明書(特別障害者手当)	3,300			
受診状況等確認証明書(年金)	3,300			
おむつ証明書	1,100			
補装具費支給意見書	5,500			
6 原爆被爆者制度に関わるもの				
健康管理手当、手帳交付申請、介護手当等	5,500			
原爆症認定申請	5,500			
86医療証明書	330			
そ の 他	7 病衣貸与	55	※一日につき	
	8 食事療養標準負担額	460	※一食につき	
	9 付き添い者食事代	朝 385 昼 440 夕 495		
	10 カルテ開示に関わるもの			
紙面コピー (1枚につき)	10			
画像データコピー	3,300	※CD-R、DVD-R(1枚につき)		
予 防 接 種 等	11 予防接種			
	三種混合ワクチン(ジフテリア・破傷風・百日咳)	4,000	B型肝炎ワクチン 5,000	
	二種混合ワクチン(ジフテリア・破傷風)	4,000	A型肝炎ワクチン 7,000	
	MR (麻疹+風疹混合)	9,000	水痘・带状疱疹ワクチン(ビケン) 7,000	
	肺炎(ニューモバックス)	7,000	おたふく風邪ワクチン 5,000	
	破傷風トキソイド	3,000	日本脳炎ワクチン 6,000	
	HPVワクチン(2価、4価)	15,000	髄膜炎菌ワクチン 24,000	
	季節性インフルエンザ	3,500	シグ リックス筋注(带状疱疹) 20,000	

健康診断 料金表

<健康診断>

健診種類		雇入れ時健診診断	定期健康診断			
対象者		雇入れの方	A 34歳以下及び 36～39歳	B Aコース +採血希望の方	C 35歳及び 40歳以上	
健診項目	診察等	問診(既往歴、業務歴など)	○	○	○	
		身長、体重、腹囲	○	○(腹囲△)	○	
		視力	○	○	○	
		聴力(1000HZ、4000HZ)	○	○	○	
		聴力(1000HZ、4000HZ)	○	○	○	
	診察(自覚、他覚)	○	○	○	○	
	胸部X線検査		○	●	●	○
	貧血	血色素量、赤血球数 (ヘマトクリット、白血球、血小板)		○	△	○
		肝	GOT、GPT、γ-GTP	○	△	○
	脂質	中性脂肪		○	△	○
LDL-c、HDL-c		○	○	○		
糖	血糖	○	△	○	○	
腎	クレアチニン、eGFR	○	△	○	○	
尿	糖、蛋白 (潜血、ウビリノーゲン、pH)		○	○	○	
	心電図		○	△	×	○
料金(税込み)		8,800円	○ 3,300円 ○+● 4,400円	○ 6,050円 ○+● 7,150円	8,800円	

- *1 採血の()項目は法定外項目です
- *2 ●については40歳未満のうち、次のいずれにも該当しない者は医師の判断により省略することができる
 - ①5年ごとの節目年齢(20歳、25歳、30歳及び35歳)の者
 - ②感染症法で結核に係る定期の健康診断の対象とされている施設等で働いている者
 - ③じん肺法で3年に1回じん肺健康診断の対象とされている者
- *3 △については医師が必要でないと認めるときは省略することができる
- *4 ●については前回(6ヶ月以内)に健診を受けた者で医師が必要でないと認めるときは省略することができる

<特殊健康診断>

健診項目	検査内容等	料金(税込み)	
じん肺健康診断	問診、診察、胸部X線、肺機能検査	4,400円	
石綿健康診断	問診、診察、胸部X線	4,400円	
特定化学物質	溶接ヒューム 塩基性酸化マンガン	問診、診察、握力測定	2,200円
	☆エチルベンゼン ☆スチレン	1項目実施の場合(尿検査:マンデル酸) 1項目実施の場合(尿検査:スチレン代謝物)	4,400円 6,710円
溶剤機	☆キシレン ☆トルエン	1項目実施の場合(尿検査:メチル馬尿酸) 1項目実施の場合(尿検査:馬尿酸)	4,400円 4,400円
	☆の項目を2つ以上行った場合2項目以降は追加ごとに1,800円		1,980円

<その他>

検診種類	内容	料金(税込み)
肺がん	胸部X線	1,100円
	低線量CT	8,800円
胃がん	胃透視	8,800円
	胃カメラ	8,800円
大腸がん	便潜血(2回法)	1,320円

項目	内容	料金(税込み)
HbA1c	血液検査	550円
貧血	血液検査	550円
血液型	採血(ABO式、Rh)	1,100円
肺機能検査	スパイロメーター	2,200円
握力測定	握力計	550円
色覚検査	色覚検査表	550円
聴力検査	オージオメーター	550円
心電図	心電図	1,650円

※健康診断書は1通につき別途1,100円が必要です。

経理等に関する明細表

1 医療法人の関係者等の施設の利用明細

区 分	関係者等の 氏名又は名称	特殊の関係	内 容	利用年月日	利用料金
施設の貸与	柿田 稔		鍼灸施術所	2008/7/1～現在	月額 6,000 円
	社会福祉法人 春風会	-	保育所	2011/4/1～現在	月額 370,000 円
	社会福祉法人 春風会	-	学童クラブ	2011/4/1～現在	月額 90,000 円
		-			
その他	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-

2 医療法人の関係者等に対する貸付金の明細

貸付先の氏名又は名称	貸付金現在高	貸付当初の元本	貸付当初の年月日
利率	年間の受取利息額	担保の種類及び数量	特殊の関係

貸付先の氏名又は名称	貸付金現在高	貸付当初の元本	貸付当初の年月日
利率	年間の受取利息額	担保の種類及び数量	特殊の関係

貸付先の氏名又は名称	貸付金現在高	貸付当初の元本	貸付当初の年月日
利率	年間の受取利息額	担保の種類及び数量	特殊の関係

3 医療法人の関係者等に対する譲渡資産の明細

譲渡先の氏名又は名称	譲渡資産の種類	地目、構造、規格等	面積数量
-	-	-	-
譲渡年月日	譲渡価額	特殊の関係	備考
-	-	-	-

4 医療法人の業務に従事している関係者等である従業員の明細

氏名	職務内容	就職年月日	常勤又は非常勤の別	社員等との関係	給与の支給の有無
宮崎 幸哉	医師	1991/1/1	常勤	理事長	①・無
國貞由美子	事務	1983/11/1	常勤	総務部長	①・無
三宅 裕子	医師	1999/4/1	常勤	副理事長	①・無
三浦 栄子	看護師	1987/4/1	常勤	常任理事 看護部長	①・無
松田 千春	事務	1994/4/1	常勤	常任理事 財務部長	①・無
山崎 理絵	事務	1988/4/1	常勤	常任理事 人事部長	①・無
岡田 孝裕	事務	1987/4/1	常勤	常任理事 専務理事	①・無
近藤 慶	医師	2004/4/1	常勤	常任理事 病院副院長	①・無
相良 陽二	事務	2000/4/1	常勤	常任理事 介護事業部長	①・無
上尾 真一	医師	1990/5/1	常勤	理事 診療所長	①・無
中島 千穂	理学療法士	1985/4/1	常勤	理事 リハビリテーション部長	①・無
山道 和則	医師	1951/9/25	常勤	理事 診療所長	①・無
山本 孝子	看護師	1985/4/1	常勤	理事 病院副総看護師長	①・無
川尻 瑠美	事務	2004/1/1	常勤	理事 地域共同組織部長	①・無
浦川 隆宏	事務	2003/4/1	常勤	常任理事 病院事務長	①・無

5 その他

(1) 医療法人の関係者等からの借用物件の明細

貸主の氏名又は名称	物件名	地目、構造、規格等	面積数量	用途
—	—	—	—	—
借用年月日	借用期間	賃借料	特殊の関係	備考
—	—	—	—	—

(2) 医療法人の関係者等からの借入金の明細

債権者の氏名又は名称	借入金現在高	借入当初の元本	借入当初の年月日
—	—	—	—
利率	年間の支払利息額	担保の種類及び数量	特殊の関係
—	—	—	—

(3) 医療法人の関係者等からの譲受資産の明細

譲受先の氏名又は名称	譲受資産の種類	地目、構造、規格等	面積数量
—	—	—	—
譲受年月日	譲受価額	特殊の関係	備考
—	—	—	—

(4) 医療法人の関係者等が社員等となっている他の法人の明細

関係者等の氏名	特殊の関係	医療法人の関係者等が社員等となっている他の法人の明細				
		法人名	所在地	代表者名	取引状況	役職等
—	—	—	—	—	—	—

(5) その他財産の運用及び事業の運営

医療法人の関係者等の氏名又は名称	具体的な内容
—	—
—	—

「申請者の経理等に関する明細表」(書類付表2)の記載要領

1 各欄共通

医療法人の関係者等とは、次に掲げる者とする。

- イ 当該医療法人の理事、監事又は使用人
- ロ 当該医療法人が社団医療法人である場合にあっては、その社員
- ハ 当該医療法人が財団医療法人である場合にあっては、その設立者又は評議員
- ニ イからハまでに掲げる者の配偶者及び三親等以内の親族
- ホ イからハまでに掲げる者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ヘ イからハまでに掲げる者から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

ト ホ又はへに掲げる者の親族でこれらの者と生計を一にしているもの

チ 株式会社その他の営利事業を営む者に対して寄附その他の特別の利益を与える活動（公益法人等に対して当該公益法人等が行う公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第2条第4号に規定する公益目的事業又は医学若しくは医術又は公衆衛生に関する事業のために寄附その他の特別の利益を与えるものを除く。）を行う個人又は団体

リ 特定の者から継続的に若しくは反復して資産の譲渡、貸付け若しくは役務の提供を受ける者又は特定の者の行う会員等相互の支援、交流、連絡その他その対象が会員等である活動に参加する者に共通する利益を図る活動を行うことを主たる目的とする団体

2 「1 医療法人の関係者等の施設の利用明細」

① 申請時における医療法人の関係者等について、次の区分に応じて記載すること。

イ 医療法人の関係者等に対して、医療法人の土地、建物等の物件を賃貸（無償で使用させている場合を含む。）している場合には、「施設の貸与」欄にその内容を記載すること。

ロ 医療法人の関係者等に対して、上記以外に当該医療法人の施設を利用させている場合には、「その他」欄にその内容を記載すること。

② 「特殊の関係」欄には、使用者が理事長であれば「理事長」と、理事の配偶者であれば「理事〇〇の配偶者」と、株式会社その他の営利事業を営む者又は特定の個人若しくは団体の利益を図る活動を行う者であればその個人名又は団体名を記載すること。

③ 「内容」欄には、その施設の利用状況（例えば、社宅として建物を貸与、他の法人（会社）の事務室等）を記載すること。

④ 「利用年月日」欄には、その施設の利用年月日（例えば、社宅の貸与の場合等には利用期間）を記載すること。

3 「2 医療法人の関係者等に対する貸付金の明細」

① 医療法人の関係者等に対する貸付金がある場合に記載すること。

② この表の記載は、貸付先の異なるごとに記載すること。

③ 貸付金現在高は、直近に終了した会計年度の末日現在の金額を記載すること。

④ 貸付当初の元本は、貸換えにより継続しているものについては、当初の金額を記載すること。

⑤ 「特殊の関係」欄には、貸付の相手方が理事長であれば「理事長」と、理事の配偶者であれば「理事〇〇の配偶者」と、株式会社その他の営利事業を営む者又は特定の個人若しくは団体の利益を図る活動を行う者であればその個人名又は団体名を記載すること。

4 「3 医療法人の関係者等に対する譲渡資産の明細」

① 直近に終了した3会計年度において、医療法人の関係者等（譲渡時に医療法人の関係者等であった者を含む。）に対して、医療法人の土地、建物、医療機械器具等の主要な資産の譲渡がある場合に記載すること。

② 「特殊の関係」欄には、貸付の相手方が理事長であれば「理事長」と、理事の配偶者であれば「理事〇〇の配偶者」と、株式会社その他の営利事業を営む者又は特定の個人若しくは団体の利益を図る活動を行う者であればその個人名又は団体名を記載すること。

5 「4 医療法人の業務に従事している関係者等である従業員の明細」

① 申請時の従業員（医療法人の業務に従事している社員等（理事、監事、社員及び評議員をいう。以下同じ。）のうち、医療法人の関係者等について記載すること。

② 「職務内容」欄には、現在の担当している職務の内容（例えば、副院長、内科部長、事務長等）を記載すること。

③ 「社員等との関係」欄には、医療法人の社員等との関係（例えば、その者が理事長であれば「理事長」と、理事の配偶者であれば「理事〇〇の配偶者」と、株式会社その他の営利事業を営む者又は特定の個人若しくは団体の利益を図る活動を行う者であればその個人名又は団体名等）について記載すること。

6 「5 その他」の「(1) 医療法人の関係者等からの借用物件の明細」

① 直近に終了した会計年度の末日現在において、医療法人の関係者等から土地、建物、医療機械器具等の物件を賃借（無償で使用している場合を含む。）している場合に記載すること。

② 「特殊の関係」欄には、貸主が理事長であれば「理事長」と、理事の配偶者であれば「理事〇〇の配偶者」と、株式会社その他の営利事業を営む者又は特定の個人若しくは団体の利益を図る活動を行う者であればその個人名又は団体名を記載すること。

③ 「備考」欄には、賃借に際し、権利金、敷金の支払の有無及びその支払金額を記載すること。

7 「5 その他」の「(2) 医療法人の関係者等からの借入金の明細」

- ① 医療法人の関係者等からの借入金がある場合に記載すること。
- ② この表の記載は、債権者の異なるごとに記載すること。
- ③ 借入金現在高は、直近に終了した会計年度の末日現在の金額を記載すること。
- ④ 借入当初の元本は、借換えにより継続しているものについては、当初の金額を記載すること。
- ⑤ 「特殊の関係」欄には、債権者が理事長であれば「理事長」と、理事の配偶者であれば「理事〇〇の配偶者」と、株式会社その他の営利事業を営む者又は特定の個人若しくは団体の利益を図る活動を行う者であればその個人名又は団体名を記載すること。

8 「5 その他」の「(3) 医療法人の関係者等からの譲受資産の明細」

- ① 直近に終了した3会計年度において、医療法人の関係者等（譲渡時に医療法人の関係者等であった者を含む。）から、医療法人に対して土地、建物、医療機械器具等の主要な資産の譲受がある場合に記載すること。
- ② 「特殊の関係」欄には、譲受の相手方が理事長であれば「理事長」と、理事の配偶者であれば「理事〇〇の配偶者」と、株式会社その他の営利事業を営む者又は特定の個人若しくは団体の利益を図る活動を行う者であればその個人名又は団体名を記載すること。

9 「5 その他」の「(4) 医療法人の関係者等が社員等となっている他の法人の明細」

- ① 申請時において、医療法人の関係者等が社員等（従業員を含む。）となっている他の法人がある場合に、その明細を記載すること。
- ② 「特殊の関係」欄には、当該関係者等が理事長であれば「理事長」と、理事の配偶者であれば「理事〇〇の配偶者」と、株式会社その他の営利事業を営む者又は特定の個人若しくは団体の利益を図る活動を行う者であればその個人又は団体名を記載すること。
- ③ 「取引状況」欄には、当該他の法人と申請医療法人との取引の状況（例えば、病院の清掃を請け負う等）を記載すること。
- ④ 「役職等」欄には、他の法人における当該関係者等の役職等（例えば、役員、従業員等）を記載すること。

10 「5 その他」の「(5) その他財産の運用及び事業の運営」

申請時において、上記以外に財産の運用及び事業の運営に関し、医療法人の関係者等が利益を受けている場合に、その内容を記載すること。

保有する資産の明細表

1 総括表

区分	業務の用に供する財産	保有財産	減価償却引当特定預金	特定事業準備資金	その他の財産
流動資産	581,565,897 円				484,114,093 円
現金及び預金					484,114,093 円
事業未収金	534,367,981 円				円
有価証券					円
たな卸資産	8,118,448 円				円
前渡金	0 円				円
前払費用	133,873 円				円
繰延税金資産	0 円				円
その他の流動資産	38,945,595 円				円
固定資産	2,134,671,116 円	0 円	0 円	円	64,495,240 円
有形固定資産	2,038,817,631 円	0 円			0 円
建物	587,489,406 円	円			円
構築物	14,710,569 円	円			円
医療用器械備品	73,560,981 円	円			円
その他の器械備品	8,845,559 円	円			円
車両及び船舶	0 円	円			円
土地	1,251,323,282 円	円			円
建物仮勘定	0	円			円
その他の有形固定資産	102,887,834 円	円			円
無形固定資産	24,049,885 円	0 円			0 円
借地権	0 円	円			円
ソフトウェア	22,363,643 円	円			円
その他の無形固定資産	1,686,242 円	円			円
その他の資産	71,803,600 円		0 円	円	64,495,240 円
有価証券					円
長期貸付金					56,992,892 円
役員等長期貸付金					495,060 円
長期前払費用	円				7,007,288 円
繰延税金資産	円				円
減価償却引当特定預金			0 円		
〇〇事業特定預金				円	
その他の固定資産	71,803,600 円				円
資産合計	2,716,237,013 ①	0 ②	0 ③	0 ④	548,609,333 円

(記載上の注意事項)

- 直近に終了した会計年度の貸借対照表に計上する資産について記載すること。
- 表中の科目については貸借対照表に合わせ、必要な科目の追加又は不要な科目の削除を行うこと。

2 業務の用に供する財産の明細

区分	施設名(事業名)	合計	上戸町病院	大浦診療所	香煙民主診療所	花丘診療所	五島ふれあい診療所	戸町ふくし村	77年-4星取	訪問看護STそよかぜ	健友会77ア-3カサ-	健友会40A'-ST	本部
流動資産		581,669,026	372,724,914	44,482,965	17,939,687	10,961,302	16,947,815	76,820,832	13,411,854	6,110,491	10,262,189	9,266,706	2,740,271
事業未収金		534,367,981	333,702,264	43,565,263	17,920,219	10,502,282	16,150,885	73,650,296	13,174,444	6,107,376	10,279,545	9,315,407	0
たな卸資産		8,118,448	7,202,128	55,491	30,452	33,193	797,184	0					0
前渡金		0						0					
前払費用		3,916,546	1,409,001	690,606	89,523	106,150	97,068	1,304,478	142,986				76,734
繰延税金資産		0						0					
その他の流動資産		35,266,051	30,411,521	171,605	-100,507	319,677	-97,322	1,866,058	94,424	3,115	-17,356	-48,701	
固定資産		2,134,567,987	601,196,683	250,934,168	14,073,325	82,354,352	72,804,644	949,195,142	41,801,844	74,984	161,009	1	2,663,537
有形固定資産		2,038,817,631	592,234,537	245,086,263	9,257,262	82,094,352	67,720,965	948,122,542	41,801,844	0	1	1	121,971,835
建物		587,489,406	143,508,314	68,123,586	5,842,203	17,384,144	2	329,111,591	9,207,849				52,499,864
構築物		14,710,569	6,485,131	2	11,367	152,431	161,612	6,879,934	1,020,092				14,311,517
医療用器械備品		73,560,981	56,620,527	5,145,337	2,238,679	105,097	7,037,118	2,414,222	1				
その他の器械備品		8,845,559	5,444,669	116,495	4	3	20	1,440,529	7				1,843,830
車両及び船舶		0						0	0				
土地		1,251,323,282	339,857,000	165,963,091	0	63,427,000	60,000,000	565,801,191	29,980,000				26,295,000
その他の有形固定資産		102,887,834	40,318,696	5,737,752	1,165,009	1,025,677	522,213	42,475,075	1,593,895				10,049,517
無形固定資産		24,049,885	7,523,574	4,369,333	3,337,491	210,000	3,415,107	341,000	0	74,984	149,008	0	4,629,388
借地権		0						0	0				
ソフトウエア		22,363,643	7,198,690	3,833,695	3,266,667	0	3,266,667	306,000	0				4,491,924
その他の無形固定資産		1,686,242	324,884	535,638	70,824	210,000	148,440	35,000	0	74,984	149,008		137,464
その他の資産		71,700,471	1,438,572	1,478,572	1,478,572	50,000	1,668,572	731,600	0	0	12,000	0	64,842,583
長期前払費用など		7,007,288	1,428,572	1,428,572	1,428,572		1,428,572	731,600					1,293,000
繰延税金資産		731,600											
その他の固定資産		63,961,583	10,000	50,000	50,000	50,000	240,000		0	0	12,000	0	63,549,583
資産合計		2,716,237,013	973,921,597	295,417,133	32,013,012	93,315,654	89,752,459	1,026,015,974	55,213,698	6,185,475	10,423,198	9,266,707	124,712,106

(記載上の注記事項)

① 直前に終了した会計年度の貸借対照表に計上する資産について、開示する資産毎に記載(同一施設内において複数の事業を行っている場合には、主たる事業については施設名、その他については事業名を記載)する。

② 表中の科目については貸借対照表に合わせ、必要な科目の追加又は不要な科目の削除を行うこと。

ただし、現金、預金、有価証券、建物仮勘定、貸付金その他これに類する資産については追加しないこと。

③ ④と一致すること。

3 保有財産の明細

保有財産（使用目的）	使用予定年月日	取得年月日	取得価額	保有財産の帳簿価額
合 計	—	—		

（記載上の注意事項）

- ⑥が②と一致すること。

4 減価償却引当特定預金の明細

当該資金の目的	財産の取得又は改良の予定年度	左記の予定年度に必要な最低額	減価償却累計額	減価償却引当特定預金の帳簿価額
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
合 計	—	円	円	⑦円

（記載上の注意事項）

- ⑦が③と一致すること。

5 特定事業準備資金の明細

当該資金の目的	特定事業の開始予定年度	左記の予定年度に必要な最低額	毎会計年度に積み立てる額	特定事業準備資金の帳簿価額
		円	円	円
			円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
合 計	—	円	円	⑧円

（記載上の注意事項）

- ⑧が④と一致すること。

○ 当該資金の目的毎に必要な最低額に関する合理的な算定根拠について、「特定事業準備資金の明細の別紙」（任意の様式）を作成し、併せて提出すること。（なお、当該別紙についても閲覧対象であること）

4 土地の明細(No.1)

住 所	総面積	内 借地の面積	内 自地の面積	用途の区分
長崎市大浦町9-33	30.0 m ²	30.0 m ²	m ²	大浦ガレージ
長崎市大浦町9番35	12.0 m ²	12.0 m ²	m ²	大浦駐車場
長崎市相生町3-4	11.0 m ²	11.0 m ²	m ²	大浦駐車場
長崎市相生町3-12	10.00 m ²	10.0 m ²	m ²	大浦駐車場
長崎市相生町58-2	72.0 m ²	72.0 m ²	m ²	大浦駐車場
長崎市大浦町30番21	56.4 m ²	m ²	56.4 m ²	大浦診療所
長崎市大浦町30番11	120.19 m ²	m ²	120.19 m ²	大浦診療所
長崎市大浦町29番9	168.13 m ²	m ²	168.13 m ²	大浦診療所
長崎市大浦町29番15	55.17 m ²	m ²	55.17 m ²	大浦診療所
長崎市大浦町29番13	32.16 m ²	m ²	32.16 m ²	大浦診療所
長崎市大浦町29番10	171.90 m ²	m ²	171.90 m ²	大浦診療所
長崎市上戸町4丁目154-2の一部地	185.00 m ²	185.0 m ²	m ²	駐車場
長崎市上戸町4丁目153番6	9.10 m ²	m ²	9.10 m ²	上戸町病院 診療所地代
長崎市上戸町4丁目129番6	10.00 m ²	m ²	10.00 m ²	上戸町病院

4 土地の明細(No.2)

住 所	総面積	内 借地の面積	内 自地の面積	用途の区分
長崎市上戸町4丁目129番2	11,524.00 m ²	m ²	11,524.00 m ²	上戸町病院
長崎市上戸町4丁目154番6	853.00 m ²	m ²	853.00 m ²	上戸町病院
長崎市上戸町4丁目153番10	21.00 m ²	m ²	21.00 m ²	上戸町病院
長崎市上戸町4丁目118番	2,082.00 m ²	m ²	2,082.00 m ²	上戸町病院
長崎市香焼町田ノ浦501番地2,501番地3,509番地1,552番地1,552番地口	858.76 m ²	858.76 m ²	m ²	香焼民主診療所
長崎市花丘町13-19	36.57 m ²	36.57 m ²	m ²	ガレージ
長崎市花丘町146番	72.92 m ²	m ²	72.92 m ²	花丘診療所
長崎市花丘町145番	122.94 m ²	m ²	122.94 m ²	花丘診療所
五島市三尾野2丁目2-9	80.00 m ²	80 m ²	m ²	医師住宅
五島市武家屋敷記2-3-12	49.50 m ²	49.50 m ²	m ²	五島職員住宅
五島市三尾野2丁目 371番地1	581.81 m ²	m ²	581.81 m ²	五島ふれあい診療所
五島市三尾野2丁目	84.00 m ²	84.00 m ²	m ²	駐車場
長崎市戸町4丁目7番17号	16.00 m ²	16.00 m ²	m ²	ふくし村井戸敷地
長崎市戸町4丁目200番15	1,879.00 m ²	m ²	1,879.00 m ²	戸町ふくし村

4 土地の明細(No.3)

住 所	総面積	内 借地の面積	内 自地の面積	用途の区分
長崎市戸町4丁目199番	231.00 m ²	m ²	231.00 m ²	戸町ふくし村
長崎市戸町4丁目178番12	333.28 m ²	m ²	333.28 m ²	戸町ふくし村
長崎市戸町4丁目178番10	5,452.23 m ²	m ²	5,452.23 m ²	戸町ふくし村
長崎市戸町3丁目200番2	103.00 m ²	m ²	103.00 m ²	公衆用道路
長崎市戸町3丁目200番14	230.00 m ²	m ²	230.00 m ²	戸町ふくし村
長崎市戸町3丁目200番12	72.00 m ²	m ²	72.00 m ²	戸町ふくし村
長崎市戸町4丁目212番88	10.00 m ²	m ²	10.00 m ²	戸町ふくし村
長崎市戸町4丁目178番地14	288.39		288.39	戸町ふくし村
長崎市星取2丁目818番3	228.18 m ²	m ²	228.18 m ²	ケアホーム星取
長崎市星取2丁目818番2	269.42 m ²	m ²	269.42 m ²	ケアホーム星取
長崎市星取2丁目817-5	0.85 m ²	m ²	0.85 m ²	ケアホーム星取
長崎市星取2丁目836番6	114.00		114.00	公衆用道路
長崎山下町2-7	48.00 m ²	48.00 m ²	m ²	ガレージ
長崎山下町3-2	119.70 m ²	m ²	119.70 m ²	本部事務所
長崎山上田町12-1	12.00 m ²	12.00 m ²	m ²	駐車場

5 建物の明細

区 分	構造の概要	総面積	自家・借家	用途の区分	用途別の面積
上戸町病院(病院)	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	4,833.68 m ²	自家	1階	1,827.94 m ²
				2階	1,498.19 m ²
				3階	1,443.23 m ²
				4階	64.32 m ²
上戸町病院(倉庫)	鉄筋コンクリート造スレート葺平家建	32.32 m ²	自家	倉庫	32.32 m ²
大浦診療所 (診療所・事務所)	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建	2,168.02 m ²	自家	1階	492.55 m ²
				2階	488.08 m ²
				3階	488.08 m ²
				4階	488.08 m ²
				5階	211.23 m ²
香焼民主診療所	鉄筋コンクリート造スレート葺平家建	349.31 m ²	自家	診療所	349.31 m ²
					m ²
					m ²
花丘診療所	鉄骨造合金メッキ鋼板葺2階建	280.94 m ²	自家	1階	143.75 m ²
				2階	137.19 m ²
					m ²
五島ふれあい診療所	木造ストレート葺2階建	366.00 m ²	自家	1階	288.00 m ²
				2階	78.00 m ²
					m ²
戸町ふくし村	軽量鉄骨造スレート葺2階建	407.87 m ²	自家	1階	185.94 m ²
				2階	221.93 m ²
					m ²
戸町ふくし村	鉄筋コンクリート造アルミニウム板葺4階建	3,208.39 m ²	自家	1階	942.30 m ²
				2階	785.59 m ²
				3階	785.40 m ²
				4階	785.40 m ²
					m ²
本部事務所	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	345.99 m ²	自家	1階	86.36 m ²
				2階	88.77 m ²
				3階	88.77 m ²
				4階	82.09 m ²
					m ²
戸町ふくし村	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建	1,175.47 m ²	自家	1階	597.27 m ²
				2階	520.53 m ²
				3階	57.67 m ²

公的な運営に関する要件（医療法第42条の2第1項第6号）に該当する旨を説明する書類（事業）

申請者名：医療法人財団健友会 理事長 宮崎 幸哉

住 所：長崎市下町2番11号

以下のとおり相違ありません。

1 収入金額（規則第30条の35の2第1項第2号イ）

病院、診療所及び介護老人保健施設等名	区 分	支払基金等から 受けた収入金額	患者から受けた 収入金額	収入金額計	診療 割合
上戸町病院	社会保険診療	1,751,695,007 円	134,827,709 円	1,886,522,716 円	92.9% %
	労災保険診療	35,950,290		35,950,290	1.8%
	健康診査	16,600,142	11,650,693	28,250,835	1.4%
	助産			0	0.0%
	その他	10,972,384	68,096,858	79,069,242	3.9%
	計	1,815,217,823	214,575,260	2,029,793,083	100.0%
大浦診療所	社会保険診療	211,291,096 円	15,783,091 円	227,074,187 円	80.4% %
	労災保険診療	27,893,648		27,893,648	9.9%
	健康診査	16,003,752	2,378,125	18,381,877	6.5%
	助産			0	0.0%
	その他	6,695,816	2,471,426	9,167,242	3.2%
	計	261,884,312	20,632,642	282,516,954	100.0%
香焼民主診療所	社会保険診療	92,016,388 円	8,309,181 円	100,325,569 円	92.6% %
	労災保険診療	671,650		671,650	0.6%
	健康診査	4,366,746	361,137	4,727,883	4.4%
	助産			0	0.0%
	その他	2,017,467	576,728	2,594,195	2.4%
	計	99,072,251	9,247,046	108,319,297	100.0%
花丘診療所	社会保険診療	51,099,093 円	4,084,496 円	55,183,589 円	75.7% %
	労災保険診療	6,534,440		6,534,440	9.0%
	健康診査	5,443,157	874,606	6,317,763	8.7%
	助産			0	0.0%
	その他	3,722,413	1,162,793	4,885,206	6.7%
	計	66,799,103	6,121,895	72,920,998	100.0%
五島ふれあい診療所	社会保険診療	69,674,790 円	12,605,276 円	82,280,066 円	61.7% %
	労災保険診療	29,507,736		29,507,736	22.1%
	健康診査	9,614,884	2,954,928	12,569,812	9.4%
	助産			0	0.0%
	その他	6,094,204	2,881,499	8,975,703	6.7%
	計	114,891,614	18,441,703	133,333,317	100.0%
その他の介護福祉施設等	社会保険診療	506,121,242 円	152,139,538 円	658,260,780 円	96.6% %
	労災保険診療			0	0.0%
	健康診査			0	0.0%
	助産			0	0.0%
	その他	12,454,264	10,817,823	23,272,087	3.4%
	計	518,575,506	162,957,361	681,532,867	100.0%
合 計	社会保険診療	2,681,897,616	327,749,291	3,009,646,907 ①	91.0% ⑥
	労災保険診療	100,557,764	0	100,557,764 ②	3.0% ⑦
	健康診査	52,028,681	18,219,489	70,248,170 ③	2.1% ⑧
	助産	0	0	0 ④	0.0% ⑨
	その他	41,956,548	86,007,127	127,963,675 ⑤	3.9%
	計	2,876,440,609	431,975,907	3,308,416,516	100.0% %

(記載上の注意事項)

(1) 直近に終了した会計年度の診療等について、病院、診療所及び介護老人保健施設等の別に記載すること。

(2) 合計①、②、③、④、⑤の合計額が、損益計算書の本来業務事業損益、附帯業務事業損益及び収益業務事業損益にかかる事業収益の合計額と一致すること。

2 労働者災害補償保険法による患者の診療報酬（規則第30条の35の2第1項第2号イ）
 労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）に係る患者の診療報酬が社会保険診療と同一の基準により計算するか否か、いずれか該当する項目欄の□にチェックすること。

- 同一の基準による
 同一の基準によらない

3 健康診査に係る収入の明細（規則第30条の35の2第1項第2号イ）

健康保険法	27,481,712 円	学校保健法	円
船員保険法	円	母子保健法	円
国民健康保険法	円	労働安全衛生法	18,219,489 円
国家公務員共済組合法	円	高齢者の医療の確保に関する法律	24,546,969 円
地方公務員等共済組合法	円		
私立学校教職員共済法	円		
計	円	計	円
		健康診査に係る収入合計	⑩ 70,248,170 円

（記載上の注意事項）

- ③が⑩と一致すること。

4 助産に係る収入の明細（規則第30条の35の2第1項第2号イ）

	分娩件数	助産に係る収入金額
自由診療のうち助産にかかる収入	⑪ 件	⑫ 円
分娩件数 (⑪) × 50万円		⑬ 円

（記載上の注意事項）

- ④が⑫又は⑬の金額のうちいずれか低い方の金額と一致すること。

添付資料

- 診療報酬規程

5 自費患者に対し請求する金額（規則第30条の35の2第1項第2号ロ）

診療収入について、自費患者に請求する金額は、社会保険診療と同一の基準により計算するか否か、いずれか該当する項目欄の□にチェックすること。

- 同一の基準による
 同一の基準によらない

6 経費の額等の明細（規則第30条の35の2第1項第2号ハ）

病院、診療所及び介護老人保健施設等名	医療診療により収入する金額 (A)	患者のために直接必要な経費の額			割合 A/B
		医師、看護師等の給与	医療の提供に要する費用（投薬費を含む）	合計 (B)	
上戸町病院	2,033,254,840 円	1,271,290,063 円	671,873,007 円	1,942,458,329 円	104.7 %
大浦診療所	282,970,622	195,281,462	88,524,344	283,713,449	99.7 %
香焼民主診療所	108,464,313	69,864,192	25,296,890	95,131,560	114.0 %
花丘診療所	72,993,224	42,759,294	24,204,905	66,949,495	109.0 %
五島ふれあい診療所	113,206,087	73,643,004	14,943,206	88,564,040	127.8 %
合計	2,610,889,085 ⑭	1,652,838,015	824,842,352	2,476,816,872 ⑮	105.4 %

（記載上の注意事項）

- (1) 直近に終了した会計年度の診療について、病院、診療所及び介護老人保健施設等の別に記載すること。
- (2) 医療診療により収入する金額合計⑭が、損益計算書の本来業務事業損益にかかる事業収益の金額と一致すること。
- (3) 患者のために直接必要な経費の額合計⑮が、損益計算書の本来業務事業損益にかかる事業費用の金額と一致すること。

減価償却費合計表

1238

社会医療法人健友会

令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日

大浦診療所

科目	名目	取得価額	期中増加額	期中減少額	期末取得価額	期末減価償却額	期末残価	残価率	期末取得価額	期末減価償却額	期末残価	残価率
211	建物	323,864,110			323,864,110	11,507,289	74,590,640		6,467,054	68,123,586	255,740,524	78.9%
212	建物附属設備	133,988,236			133,988,236	7,951,382	7,951,382		2,213,630	5,737,752	128,250,484	95.7%
213	構築物	1,340,000			1,340,000	2	2		0	2	1,339,998	99.9%
214	機械器具	43,776,286	5,400,000	3,300,000	45,876,286	1,032,193	6,432,192	1	1,286,855	5,145,337	40,730,949	88.7%
216	什器備品	9,426,888			9,426,888	262,789	262,789		146,294	116,495	9,310,393	98.7%
263	ソフトウェア	7,325,812	3,500,000		10,825,812	1,101,944	4,601,944		768,249	3,833,695	6,992,117	64.5%
	【部門計】	519,721,332	8,900,000	3,300,000	525,321,332	11,507,289	93,838,949	1	10,882,082	82,956,867	442,364,465	
						84,938,950						10,483,777

(注)※印の項目は、上段が個人専用、下段が事業専用を指します。非償却資産の当期減損損失額も含まれます。

減価償却費合計表

1238 社会医療法人健友会

令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 5 年 3 月 31 日

3 香樟診療所

科目	取得価額	加増額	減価償却額	取得価額	減価償却額	取得価額	減価償却額	取得価額	減価償却額	取得価額	減価償却額	取得価額	減価償却額	取得価額	減価償却額	取得価額	減価償却額	取得価額	減価償却額	取得価額	減価償却額	取得価額	減価償却額	取得価額	減価償却額			
211 建物	41,120,660			41,120,660	32,890	6,157,472		6,157,472		315,269	5,842,203	35,278,457	85.7%															288,747
212 建物附属設備	14,229,700		1,270,900	12,958,800	1,320,766		1,320,766	3	1,320,766	155,754	1,165,009	11,793,791	91.0%															153,170
213 構築物	4,044,000			4,044,000	14,206		14,206		14,206	2,839	11,367	4,032,633	99.7%															2,839
214 機械器具	18,918,000	1,500,000		20,418,000	1,442,177		1,442,177		2,942,177	703,498	2,238,679	18,179,321	89.0%															958,978
216 什器備品	1,467,000			1,467,000	4		4		4	0	4	1,466,996	99.9%															0
263 ヲトウエ	1,115,000	3,500,000		4,615,000	0		0		3,500,000	233,333	3,266,667	1,348,333	29.2%															700,000
【部門計】	80,894,360	5,000,000	1,270,900	84,623,460	32,890	8,934,625		8,934,625	3	13,934,622	12,523,929	72,099,531																2,103,734

(注)※印の項目は、上段が個人専用、下段が事業専用を指します。非償却資産の当期減損損失額も含まれます。

減価償却費合計表

1228 社会医療法人健友会

令和 4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日

4 花丘診療所

税	目	各期取得額		期中増加額		期中減少額		期末取得額		期末減価償却額		期末取得額		期末減価償却額		期末減価償却率
		前期	当期	前期	当期	前期	当期	前期	当期	前期	当期	前期	当期	前期	当期	
	211 建物	39,313,914		39,313,914				3,783,956	19,104,126	1,719,982	17,384,144	21,929,770	55.7%	1,375,986		
	212 建物附属設備	15,440,148		15,440,148				1,516,208	1,516,208	490,531	1,025,677	14,414,471	93.3%	489,013		
	213 構築物	1,217,968		1,217,968				192,576	192,576	40,145	152,431	1,065,537	87.4%	39,484		
	214 器械	18,545,714		18,545,714				157,796	157,796	52,699	105,097	18,440,617	99.4%	52,699		
	216 什器備品	8,757,349		4,319,297	1	4,438,053		10	3	0	3	4,319,294	99.9%	0		
	263 ヲトウエ	6,303,047		1,941,100		4,361,947		0	0	0	0	1,941,100	100.0%	0		
	【部門計】	89,578,140		89,578,140	1	8,800,000		3,783,956	20,970,716	2,303,357	18,667,352	62,110,789		1,957,182		

(注)※印の項目は、上段が個人専用、下段が事業専用を指します。非償却資産の当期減損損失額も含まれます。

減価償却費合計表

1228 社会医療法人健友会

令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日

5

五島ふれあい診療所

科目	名	期首取得額	期中増加額	期中減少額	期末取得額	期末減価償却額	期末減価償却率	累計減価償却額	累計減価償却率	年度
211 建	物	43,731,067			43,731,067	2	0	43,731,065	99.9%	0
(本	来						0			0
(収	益						0			0
212 建	物 附 属 設 備	16,453,482		704,740	16,453,482	704,740	182,527	15,931,269	96.8%	182,527
(本	来						136,897			136,897
(収	益						45,630			45,630
213 構	築 物	6,004,286		217,305	6,004,286	217,305	55,693	5,842,674	97.3%	55,504
(本	来						41,771			41,629
(収	益						13,922			13,875
214 器	械 機 器	30,268,900	4,795,000	2,570,000	32,493,900	4,864,565	2,622,447	25,456,785	78.3%	2,729,530
216 什	器 備 品	9,194,513			9,194,513	195,893	195,873	9,194,493	99.9%	0
263 ヲ	7 ト ウ エ 7	11,593,787	3,500,000		15,093,787	213,295	446,628	11,827,120	78.3%	700,000
【 部	門 計 】	117,246,035	8,295,000	2,570,000	122,971,035	3	3	111,983,406		3,667,561
(本	来						3,443,616			3,608,056
(収	益						59,552			59,505

(注) ※印の項目は、上段が個人専用、下段が事業専用を指します。非償却資産の当期減損損失額も含まれます。

減価償却費合計表

科 目	令和4年4月1日～令和5年3月31日										年度 償却率 累計償却予定額			
	128	社会医療法人健友会	10	戸町ふくし村	※	取得額	期中増	期中減	期末取得額	償却前簿価		減価償却額	期末簿価	償却累計額
211 建物	544,601,010			544,601,010	28,455,753 342,678,090	342,678,090			13,566,499	329,111,591	215,489,419	39.5%	10,853,200	
212 建物附属設備	245,015,838			245,015,838	48,005,778	48,005,778			5,530,703	42,475,075	202,540,763	82.6%	5,008,097	
213 構築物	41,592,454			41,592,454	7,512,138	7,512,138			632,204	6,879,934	34,712,520	83.4%	598,637	
214 器械・機器	13,342,200	1,350,000		14,692,200	1,820,191	3,170,191			755,969	2,414,222	12,277,978	83.5%	804,575	
216 什器備品	30,186,922	672,727		30,859,649	1,248,465	1,921,192			480,663	1,440,529	29,419,120	95.3%	338,013	
263 ソフトウェア	1,480,000	360,000		1,840,000	0	360,000			54,000	306,000	1,534,000	83.3%	72,000	
264 その他の無形固定資産	667,859			667,859	3,016	3,016			3,016	0	667,859	100.0%	0	
【部門計】	876,886,283	2,382,727		879,269,010	28,455,753 401,267,678	403,650,405			21,023,054	382,627,351	486,641,659		17,674,522	

(注) ※印の項目は、上段が個人専用、下段が事業専用を指します。非償却資産の当期減損損失額も含まれます。

減価償却費合計表

1238

社会医療法人健友会

令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日

11 ケアホム－ム量数

科目	名目	当期取得価額	増加額	減少額	当期取得価額	減価償却額	期末減価償却額	期末取得価額	減価償却率	期末減価償却額
211 建	物	42,579,526		4,449,555	42,579,526	11,230,375	2,022,526	9,207,849	33,371,677	78.3%
212 建物附属設備		30,149,183		1,813,443	30,149,183	1,813,443	219,548	1,593,895	28,555,288	94.7%
213 構築物		5,695,716		1,110,218	5,695,716	1,110,218	90,126	1,020,092	4,675,624	82.0%
214 器械		2,204,048		1	2,204,048	1	0	1	2,204,047	99.9%
216 什器備品		2,903,349		7	2,903,349	7	0	7	2,903,342	99.9%
263 ヲトウエ		1,010,000		0	1,010,000	0	0	0	1,010,000	100.0%
	【部門計】	84,541,822		4,449,555	84,541,822	14,154,044	2,332,200	11,821,844	72,719,978	
				14,154,044						1,919,352

(注) ※印の項目は、上段が個人専用、下段が事業専用を指します。非償却資産の当期減損損失額も含まれます。

減価償却費合計表

1238 社会医療法人健友会

令和4年4月1日～令和5年3月31日 12 訪問入居サービスにかせ

科	目	名称	取得額	期中増加額	期中減少額	期末取得額	減価償却前簿価	減価償却額	期末簿価	減価償却累計額	償却率	償却予定額
263	7	トウエフ	900,000		0	900,000	0	0	0	900,000	100.0%	0
		【部門計】	900,000		0	900,000	0	0	0	900,000		0

(注) ※印の項目は、上段が個人専用、下段が事業専用を指します。非償却資産の当期減損損失額も含まれます。

減価償却費合計表

128 社会医療法人健友会 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日 13 健友会77ファンセンター

科	目	備	品	各期取得額	期中増加額	期中減少額	期末取得額	期末増加額	期末減少額	期末残存額	償却率	償却累計額	償却累計率	償却累計額	償却累計率	
	216 什	器	備	555,500			555,500	1				555,499	99.9%	1	0	0
	263 ヲ	7	ト	539,000			539,000					539,000	100.0%	0	0	0
				1,094,500			1,094,500	1				1,094,499		1	0	0
	【 部門計 】															

(注)※印の項目は、上段が個人専用、下段が事業専用を指します。非償却資産の当期減損損失額も含まれます。

減価償却費合計表

128 社会医療法人健友会		14 健友会ヘルパーステーション																																				
令和4年4月1日	～	令和5年3月31日																																				
科目	目	名	期	首	取	得	額	期	中	増	加	期	中	減	少	簿	価	償	却	額	未	簿	価	償	却	額	累	計	額	償	却	率	年	度				
216	什	器						1									1						0													0.0%		
263	ソ	フ	エ	ア					2,105,000								0						0													100.0%		
									2,105,001								1						0															

(注)※印の項目は、上段が個人専用、下段が事業専用を指します。非償却資産の当期減損損失額も含まれます。

減価償却費合計表

科	目	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日										21 上戸町病院 (2階/1ハ)			
		名	期首取得額	期中増加	期中減少	期末取得額	期首簿価	期中簿価	期中簿価	期末簿価	償却額	累計償却額	償却率	年度	
212	建物	設備	3,110,000			3,110,000	279,364			39,669	279,364	239,695	2,870,305	92.2%	34,036
214	器械	機器	9,161,000	340,000	220,000	9,281,000	9	1	340,008	34,000	306,008	8,974,992	96.7%	61,200	
263	その他	器具	289,656			289,656	0	0	0	0	0	289,656	100.0%	0	
【部門計】			12,560,656	340,000	220,000	12,680,656	279,373	1	619,372	73,669	545,703	12,134,953		95,236	

(注) ※印の項目は、上段が個人専用、下段が事業専用を指します。非償却資産の当期減損損失額も含まれます。

減価償却費合計表

1238

社会医療法人健友会

令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日

22 上戸町病院(外来V/A)

科目	名目	前期取得額	期中増加額	期中減少額	期末取得額	前期減価償却額	期中減価償却額	期末減価償却額	償却累計額	償却率	期末残存価額
214	器械	9,510,000			9,510,000	255,605	127,795	127,810	9,382,190	98.6%	127,795
	【部門計】	9,510,000			9,510,000	255,605	127,795	127,810	9,382,190		127,795

(注) ※印の項目は、上段が個人専用、下段が事業専用を指します。非償却資産の当期減損損失額も含まれます。

減価償却費合計表

1238 社会医療法人健友会 令和4年4月1日～令和5年3月31日 23 上戸病院(通所リハ)

科目	目	名	期初取得額	期中増加額	期中減少額	期末取得額	期末簿価	減価償却簿価	償却率	期末簿価	償却率	累計償却率	年度償却予定額
212	建物	附属設備	400,000			400,000	105,808	105,808		88,153	77.9%	311,847	17,655
214	器械	・ 機器	1,530,000			1,530,000	5	5		1	99.9%	1,529,999	0
216	什器	備品	3,573,000			3,573,000	339,708	339,708		169,370	95.2%	3,403,630	169,361
263	ソフト	ウェア	310,000			310,000	0	0		0	100.0%	310,000	0
		【部門計】	5,813,000			5,813,000	445,521	445,521		257,524		5,555,476	187,016

(注)※印の項目は、上段が個人専用、下段が事業専用を指します。非償却資産の当期減損損失額も含まれます。

減価償却費合計表

		令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日					25 上戸町病院 (被削減)			
財産目録	取得価額	令和4年4月1日		令和5年3月31日		減価償却累計額	減価率	償却済額	償却済額に対する減価率	残存価額
		減価前	減価後	減価前	減価後					
212 建物 附属設備		584,000		584,000		13,042	570,958	13,042	2.2%	39,128
214 器械	43,228,021	47,045,455	6,888,020	83,385,456	672,403	14,344,940	36,109,467	47,275,989	56.6%	13,160,260
216 什器 備品	600,000			600,000	2	0	2	599,998	99.9%	0
263 ヨ 7 ト ウ エ 7	7,190,000	5,000,000	7,190,000	5,000,000	0	333,333	4,666,667	333,333	6.6%	1,000,000
【部門計】	51,018,021	52,629,455	14,078,020	89,569,456	672,403	14,691,315	41,347,094	48,222,362		14,199,388

(注)※印の項目は、上段が個人専用、下段が事業専用を指します。非償却資産の当期減損損失額も含まれます。

減価償却費合計表

1238 社会医療法人健友会 令和4年4月1日～令和5年3月31日 26 上戸町病院(検査)

品目	名目	当期取得額	期中増加額	期中減少額	期末取得額	期末減少額	期末残存額	※		累計償却率	償却率	
								減価償却額	期末償却累計額			
212	建物附属設備	290,000			290,000	41,063	41,063	10,265	30,798	259,202	89.3%	10,265
214	器械	44,219,244	2,370,001	5,800,000	40,789,245	554,042	2,924,041	906,292	2,017,749	38,771,496	95.0%	641,093
216	什器備品	440,000	330,000		770,000	1	330,001	54,945	275,056	494,944	64.2%	91,593
263	ソフトウェア	1,873,590			1,873,590	0	0	0	0	1,873,590	100.0%	0
	【部門計】	46,822,834	2,700,001	5,800,000	43,722,835	595,106	3,295,105	971,502	2,323,603	41,399,232		742,951

(注)※印の項目は、上段が個人専用、下段が事業専用を指します。非償却資産の当期減損損失額も含まれます。

減価償却費合計表

128 社会医療法人健友会

令和4年4月1日～令和5年3月31日

27 上戸町病院(栄養)

科	目	名	期	首	取	得	額	期	中	増	加	期	中	減	少	期	末	取	得	額	期	首	簿	価	減	価	償	却	前	簿	価	償	却	累	計	額	償	却	率	償	却	予	定	額
212	建	物	附	属	設	備	904,762					904,762	279,258										279,258		39,933										665,437	73.5%			39,933					
216	什	器	備	品		14,985,000	1,020,000				16,005,000	1,119,146										2,139,146		649,393											14,515,247	90.6%			566,239					
263	ソ	フ	ウ	エ	フ	2,750,000					2,750,000	2,520,834										2,520,834		550,000											779,166	28.3%			550,000					
	【					18,639,762	1,020,000				19,659,762	3,919,238										4,939,238		1,239,326												15,959,850				1,156,172				

(注)※印の項目は、上段が個人専用、下段が事業専用を指します。非償却資産の当期減損損失額も含まれます。

減価償却費合計表

1238 社会医療法人健友会

令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日

29 上戸町病院(管理・総務)

科 目	名 目	前 期 首 取 得 額	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額	期 末 取 得 額	前 簿 価	償 却 前 簿 価	減 価 償 却 額	期 末 簿 価	償 却 累 計 額	償 却 率	次 年 償 却 率	度 予 定 額
212	建物 附属設備	1,570,000			1,570,000	1,373,750	1,373,750	157,000	1,216,750	353,250	22.5%		157,000
216	什器 備品	1,718,915	2,024,572		3,743,487	429,239	2,453,811	422,231	2,031,580	1,711,907	45.7%		819,064
263	7 トウエ 了	5,962,660	570,700		6,533,360	0	570,700	9,511	561,189	5,972,161	91.4%		114,140
	【 部門計 】	9,251,565	2,595,272		11,846,837	1,802,989	4,398,261	588,742	3,809,519	8,037,318			1,090,204

(注)※印の項目は、上段が個人専用、下段が事業専用を指します。非償却資産の当期減損損失額も含まれます。

減価償却費合計表

科 目	名	令和4年4月1日～令和5年3月31日			31 上戸町病院(3F(回復))			年度 償却率 償却予定額	
		前期首取得額	期中増加額	期中減少額	期末簿価	期末償却累計額	償却率		
212	建物	1,655,715		98,005	58,115	39,890	1,615,825	97.5%	13,296
214	器械	8,853,600		1,164,713	542,784	621,929	8,231,671	92.9%	275,220
216	什器備品	1,409,000		26,700	26,697	3	1,408,997	99.9%	0
【部門計】		11,918,315		1,289,418	627,596	661,822	11,256,493		288,516

(注) ※印の項目は、上段が個人専用、下段が事業専用を指します。非償却資産の当期減損損失額も含まれます。

減価償却費合計表

1228 社会医療法人健友会

令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日

33 上戸町病院 (透析)

科	目	名	※											
			期首取得額	期中増	加期中減	期中減少	期末取得額	期首簿価	償却前簿価	償却額	期末簿価	償却累計額	償却率	年度償却予定額
212	建物	附属設備	3,174,074			3,174,074	337,248		337,248	90,970	246,278	2,927,796	92.2%	21,715
214	器械	機器	41,014,000	2,200,000	1,950,000	41,264,000	10,393,898	1	12,593,897	4,000,266	8,593,631	32,670,369	79.1%	3,017,272
		【部門計】	44,188,074	2,200,000	1,950,000	44,438,074	10,731,146	1	12,931,145	4,091,236	8,839,909	35,598,165		3,038,987

(注)※印の項目は、上段が個人専用、下段が事業専用を指します。非償却資産の当期減損損失額も含まれます。

減価償却費合計表

1288

社会医療法人健友会

令和4年4月1日～令和5年3月31日

40 上戸病院(共通)

科	目	名	期首取得額	期中増	期中減	期末取得額	簿価減少額	簿価償却前簿価	減価償却額	簿価償却累計額	償却率	年度	
211	建	物	813,251,917			813,251,917	15,769,940	155,040,493	11,531,979	143,508,514	669,743,403	82.3%	9,855,797
212	建物	附属設備	565,637,953			565,637,953	41,992,411	41,992,411	7,776,794	34,215,617	531,422,336	93.9%	6,560,866
213	構築	築物	93,970,987			93,970,987	7,002,527	7,002,527	517,396	6,485,131	87,485,856	93.0%	468,352
214	器械	機械	1,241,000			1,241,000	5	5	0	5	1,240,995	99.9%	0
216	什器	備品	22,434,825			22,434,825	1,533,053	1,533,053	918,264	614,789	21,820,036	97.2%	204,718
263	その他	トウエ	2,545,714			2,545,714	0	0	0	0	2,545,714	100.0%	0
264	その他	無形固定資産	950,000			950,000	0	0	0	0	950,000	100.0%	0
		【部門計】	1,500,032,396			1,500,032,396	15,769,940	205,568,489	20,744,433	184,824,056	1,315,208,340		17,089,733

(注)※印の項目は、上段が個人専用、下段が事業専用を指します。非償却資産の当期減損損失額も含まれます。

減価償却費合計表

1288 社会医療法人健友会 令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日

科 目	各 期 首 取 得 額 期 中 増 加 期 中 減 少 期 末 取 得 額 期 中 減 少 額	前 期 末 取 得 額	前 期 中 取 得 額	前 期 末 減 少 額	前 期 中 減 少 額	前 期 末 減 価 償 却 額	前 期 中 減 価 償 却 額	前 期 末 減 価 償 却 額	前 期 中 減 価 償 却 額	前 期 末 減 価 償 却 額	前 期 中 減 価 償 却 額	前 期 末 減 価 償 却 額	前 期 中 減 価 償 却 額
【 合 計 】	3,732,696,865	106,033,656	48,657,420	3,790,073,101	66,440,866 799,552,300	672,426	904,913,530	95,055,538	809,857,992	2,980,215,109	86,648,169		
(本 来 経 費)								70,695,332			65,410,790		
(収 益 経 費)								24,360,206			21,237,379		

(注) ※印の項目は、上段が個人専用、下段が事業専用を指します。非償却資産の当期減損損失額も含まれます。

法人名 社会医療法人健友会
所在地 長崎市下町2番11号

※医療法人整理番号

純資産変動計算書
(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)
(単位:千円)

	積立金		純資産合計
	設立等積立金	繰越利益積立金	
令和4年3月31日 残高	80,000	420,949	500,949
会計年度中の変動額			
当期純利益		119,713	119,713
会計年度中の変動額合計		119,713	119,713
令和5年3月31日 残高	80,000	540,663	620,663

1. 純資産の変動事由及び金額の掲載は、概ね貸借対照表における記載の順序によること。
2. 評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて評価・換算差額等の合計額を、前会計年度末残高、会計年度中の変動額及び会計年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。
3. 積立金及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

①たな卸資産

最終仕入原価法によっている。

2 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産除く)

定率法による。ただし、平成 10 年 4 月以降に取得した建物、平成 28 年 4 月以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法による。

②無形固定資産(リース資産除く)

定額法による。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法(リース期間定額法)による。

3 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、債権の期末残高に対して法定繰入率に基づき計上している。

②退職給付引当金

役職員の退職に備えるため、当会計年度末における退職給付債務を簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算し、計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による。資産にかかる控除対象外消費税は発生年度に費用処理している。ただし、控除対象外消費税額が 20 万円以上のたな卸資産以外の資産に係る控除対象外消費税については、その他の固定資産に計上して費用処理している。

5 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

①ファイナンス・リース取引の会計処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。ただし、令和 4 年 3 月 31 日以前に契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による。

②補助金等の会計処理

固定資産の取得にかかる補助金等については、固定資産を直接減額する方法により圧縮記帳している。

6 重要な会計方針を変更した旨等

リース取引の重要性が増したため、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更している。なお、この変更に伴う貸借対照表への影響額は、リース資産 9,076 千円、短期リース債務 2,019 千円、長期リース債務 7,408 千円である。また、この変更に伴う損益計算書に与える影響はない。

7 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

①資産および負債のうち、収益業務に係るもの

(単位:千円)

	金額
資 産	52,599
負 債	-

②収益業務からの繰入金の状況に関する事項

(単位:千円)

	前期末残高	当期繰入額	当期元入額	当期末残高
繰入純額	-61,037	1,551	-	-59,486

8 担保に供されている資産に関する事項

(単位:千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている負債	
科 目	期末簿価	担保権の種類	科 目	期末残高
土地	1,191,323	根抵当権	長期借入金 (1年以内返済予定含む)	207,799
建物・建物 付属設備	673,772	根抵当権		
合計	1,865,095			

9 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1)法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業 内容	関係事業者 との関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千 円)
該当なし									

取引条件及び取引条件の決定方針等

(2)個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし							

取引条件及び取引条件の決定方針等

10 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

①ファイナンス・リース取引

(単位:千円)

	金額
リース料総額	128,488
未経過リース料の当期末残高	24,136

②有形固定資産

(単位:千円)

有形固定資産の減価償却累計額	2,912,371
----------------	-----------

③補助金等の内訳、交付者等及び貸借対照表等への影響額

(単位:千円)

補助金等の内訳	交付者	貸借対照表等への影響額	
令和4年度長崎県医療機関電気料高騰緊急支援事業補助金	長崎県	本来業務 事業収益	2,129
休日等外来診療医療機関支援事業補助金	長崎県	本来業務 事業収益	110
介護処遇改善補助金	厚生労働省	附帯業務 事業収益	1,387
長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金(新人看護職員研修事業)	長崎県	本来業務 事業収益	210
令和4年度長崎県介護・障害福祉サービス施設等原油価格・物価高騰緊急支援事業費補助金	長崎県	附帯業務 事業収益	1,198
両立支援等助成金(新型コロナウイルス感染症小中学校休業等対応コース)	厚生労働省	本来業務 事業収益	2,745
令和4年度臨床研修費等補助金(医師)	長崎県	本来業務 事業収益	1,600
新型コロナウイルス感染症 スクリーニング事業	長崎県	本来業務 事業収益	2,909
令和4年度長崎県看護職員等処遇改善事業補助金	長崎県	本来業務 事業収益	2,558
重点医療機関体制整備事業	長崎県	本来業務 事業収益	34,435
新型コロナウイルス感染症 救急・周産期・小児医療体制確保事業	長崎県	本来業務 事業収益	14,689
令和4年度介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業補助金	長崎県	附帯業務 事業収益	2,990
医療機関等向けポータルサイトオンライン資格確認関係補助金 社会保険診療報酬支払基金	厚生労働省	本来業務 事業収益	429
新型コロナウイルス感染症検査実施医療機関設備整備事業	長崎県	設備補助金	1,463
		固定資産圧縮記帳損	1,392
医療機関等向けポータルサイトオンライン資格確認関係補助金 社会保険診療報酬支払基金	厚生労働省	設備補助金	1,012
		固定資産圧縮記帳損	921

様式第五号

法人名 社会医療法人健友会

※医療法人整理番号

所在地 長崎市下町2番11号

有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産	土地	1,251,323	-	-	1,251,323	-	1,251,323
	建物	1,885,813	-	-	1,885,813	1,298,323	587,489
	建物付属設備	1,067,408	584	1,271	1,066,721	972,909	93,812
	構築物	153,865	-	-	153,865	139,155	14,711
	医療機器	417,468	73,810	30,258	461,020	387,459	73,561
	器械備品	121,675	4,977	4,438	122,215	113,369	8,846
	リース資産	-	10,231	-	10,231	1,155	9,076
	計	4,897,553	89,603	35,967	4,951,189	2,912,371	2,038,818
無形固定資産	電話加入権	1,686	-	-	1,686	-	1,686
	ソフトウェア	90,530	16,431	18,371	88,590	66,226	22,364
	その他の無形固定資産	1,618	-	-	1,618	1,618	-
	計	93,834	16,431	18,371	91,894	67,844	24,050
その他の資産	長期性預金	70,000	-	-	70,000	-	70,000
	長期貸付金	60,615	13,266	16,393	57,488	-	57,488
	長期前払費用	-	7,007	-	7,007	-	7,007
	出資金	660	-	-	660	-	660
	差入保証金	160	-	-	160	-	160
	敷金	252	-	-	252	-	252
	その他の固定資産	3,771	-	3,039	732	-	732
計	135,457	20,273	19,432	136,299	-	136,299	

1. 有形固定資産、無形固定資産及びその他の資産について、貸借対照表に掲げられている科目の区分により記載すること。
2. 「前期末残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」の欄は、当該資産の取得原価によって記載すること。
3. 当期末残高から減価償却累計額又は償却累計額を控除した残高を、「差引当期末残高」の欄に記載すること。
4. 合併、贈与、災害による廃棄、滅失等の特殊な事由で増加若しくは減少があった場合又は同一の種類のものについて資産の総額の1%を超える額の増加は、その事由を欄外に記載すること。若しくは減少があった場合(ただし、建設仮勘定の減少のうち各資産科目への振替によるものは除く。)
5. 特別の法律の規定により資産の再評価が行われた場合その他特別の事由により取得原価の修正が行われた場合には、当該再評価差額等については、「当期増加額」又は「当期減少額」の欄に内書(括弧書)として記載し、その増減の事由を欄外に記載すること。
6. 有形固定資産又は無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下である場合又は有形固定資産及び無形固定資産の当該会計年度におけるそれぞれの増加額及び減少額がいずれも当該会計年度末における有形固定資産又は無形固定資産の総額の5%以下である場合には、有形固定資産又は無形固定資産に係る記載中「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の欄の記載を省略することができる。なお、記載を省略した場合には、その旨注記すること。

法人名 社会医療法人健友会
所在地 長崎市下町2番11号

※医療法人整理番号

引 当 金 明 細 表

区 分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,701	3,779	3,701	3,779
退職給付引当金	710,315	62,667	121,595	651,387

1. 前期末及び当期末貸借対照表に計上されている引当金について、設定目的ごとの科目の区分により記載すること。
2. 「当期減少額」の欄のうち「目的使用」の欄には、各引当金の設定目的である支出又は事実の発生があったことによる取崩額を記載すること。
3. 「当期減少額」の欄のうち「その他」の欄には、目的使用以外の理由による減少額を記載し、減少の理由を注記すること。

様式第七号

法人名 社会医療法人健友会
 所在地 長崎市下町2番11号

※医療法人整理番号

借入金等明細表

区 分	前 期 末 残 高 (千円)	当 期 末 残 高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の 長期借入金	164,358	274,468	0.59%	-
長期借入金(1年以内に返 済予定のものを除く。)	1,679,649	1,464,124	0.59%	令和15年9月
その他の有利子負債	-	-	-	-
合 計	1,844,007	1,738,592	-	-

*長期借入金の内、独立行政法人福祉医療機構から令和2年9月28日に借り入れた200,000千円は、5年間無利息、元金返済措置となっている。

1. 短期借入金、長期借入金(貸借対照表において流動負債として掲げられているものを含む。以下同じ。)及び金利の負担を伴うその他の負債(以下「その他の有利子負債」という。)について記載すること。
2. 重要な借入金で無利息又は特別の条件による利率が約定されているものがある場合には、その内容を欄外に記載すること。
3. 「その他の有利子負債」の欄は、その種類ごとにその内容を示したうえで記載すること。
4. 「平均利率」の欄には、加重平均利率を記載すること。
5. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他の有利子負債については、貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額を注記すること。

様式第八号

法人名 社会医療法人健友会
 所在地 長崎市下町2番11号

※医療法人整理番号

有 価 証 券 明 細 表

【債券】

銘 柄	券 面 総 額 (千円)	貸借対照表価額 (千円)
なし		
計		

【その他】

種 類 及 び 銘 柄	口 数 等	貸借対照表価額 (千円)
なし		
計		

1. 貸借対照表の流動資産及びその他の資産に計上されている有価証券について記載すること。
2. 流動資産に計上した有価証券とその他の資産に計上した有価証券を区分し、さらに満期保有目的の債券及びその他有価証券に区分して記載すること。
3. 銘柄別による有価証券の貸借対照表価額が医療法人の純資産額の1%以下である場合には、当該有価証券に関する記載を省略することができる。
4. 「その他」の欄には有価証券の種類(金融商品取引法第2条第1項各号に掲げる種類をいう。)に区分して記載すること。

様式第九の一号

法人名 社会医療法人健友会
 所在地 長崎市下町2番11号

※医療法人整理番号

事業費用明細表

(単位:千円)

区 分	本来業務 事業費用	附帯業務 事業費用	収益業務 事業費用	合 計
材料費	217,786	25,642	0	243,427
給与費	1,730,046	515,808		2,245,854
委託費	109,805	31,370		141,175
経費	264,548	86,973		351,521
その他の事業費用	154,631	44,441	3,314	202,387
計	2,476,817	704,233	3,314	3,184,364

1. 売上原価には、当該医療法人の開設する病院等の業務に附随して行われるもの(売店等)及び収益業務のうち商品の仕入れ又は製品の製造を伴う業務について記載すること。
2. 中科目区分には、それぞれ細区分を設け、売上原価については、商品(又は製品)期首たな卸高、当期商品仕入高(又は当期製品製造原価)、商品(又は製品)期末たな卸高を、材料費、給与費、委託費、経費及びその他の費用については、その内訳を示す費目を記載する様式によることもできる。
3. その他の事業費用には、研修費のように材料費、給与費、委託費及び経費の二つ以上の中区分に係る複合費として整理した費目を記載する。

法人名 社会医療法人健友会
 所在地 長崎市下町2番11号

※医療法人整理番号

事業費用明細表
 (自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 材料費		
医薬品費	108,885	
診療材料費	76,148	
給食材料費	58,394	243,427
II 給与費		
給料・賞与	1,897,031	
退職給付費用	62,667	
法定福利費	286,156	2,245,854
III 委託費		
検査委託費	18,468	
給食委託費	21,600	
寝具委託費	5,308	
清掃委託費	30,892	
その他委託費	64,907	141,175
IV 経費		
賃借料	7,954	
修繕費	19,365	
器機保守料	33,035	
車両費	12,844	
福利厚生費	15,192	
旅費交通費	8,974	
消耗品費	25,297	
消耗備品費	14,306	
水道光熱費	79,706	
その他経費	134,847	351,521
V その他の事業費用		
減価償却費	95,055	
リース料	29,499	
控除対象外消費税	77,832	202,387
事業費用計		3,184,364

1. 売上原価には、当該医療法人の開設する病院等の業務に附随して行われるもの(売店等)及び収益業務のうち商品の仕入れ又は製品の製造を伴う業務について記載すること。
2. I からVIの中科目区分は、省略する様式によることもできる。
3. その他の事業費用には、研修費のように材料費、給与費、委託費及び経費の二つ以上の中区分に係る複合費として整理した費目を記載する。

独立監査人の監査報告書

2023年6月7日

社会医療法人 健友会
理事会 御中

協働公認会計士共同事務所
東京都新宿区

公認会計士

千葉 啓

監査意見

私は、医療法第51条第5項の規定に基づき、社会医療法人健友会の2022年4月1日から2023年3月31日までの2022年度の貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びに財産目録（以下「計算書類」という。）について監査を行った。

私は、上記の計算書類が、すべての重要な点において厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書、関係事業者との取引の状況に関する報告書、純資産変動計算書及び附属明細表である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠して計算書類を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表

示のない計算書類を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上